【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年10月15日提出
【計算期間】	第15期(自 2026年1月17日至 2026年7月16日)
【ファンド名】	ＭＡＸＩＳトピックス（除く金融）上場投信
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上　豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03-4223-3037
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、対象指数に採用されている銘柄（採用予定の銘柄を含みます。）の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させるよう運用を行います。
追加信託の限度額は、１兆円相当額です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型（　　）
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産（　　）		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル	ファミリーファンド	あり（　　）	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回	日本	ファンド・オブ・ファンズ	なし	ＴＯＰＩＸ	条件付運用型
大型株	年４回	北米			その他（ＴＯＰＩＸ Ｅｘ－Ｆｉｎａｎｃｉａｌｓ）	ロング・ショート型／絶対収益
中小型株	年６回	欧州				追求型
債券	（隔月）	アジア				その他（　　）
一般	年12回	オセアニア				
公債	（毎月）	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東				
クレジット属性（　　）	（　）	（中東）				
不動産投信		エマージング				
その他資産（　　）						
資産複合（　　）						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧いただけます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源

泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するMMＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）		信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ		信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）		信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング		信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

対象指数(TOPIX　Ex−Financials)の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資方針

TOPIX　Ex−Financialsに連動する成果をめざして運用を行います。

TOPIX　Ex−Financialsに採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をTOPIX　Ex−Financialsの変動率に一致させるよう運用を行います。
個別銘柄の株数の比率は、TOPIX　Ex−Financialsにおける個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。

<TOPIX　Ex−Financialsについて>

TOPIX　Ex−Financialsとは、TOPIXを構成する株式全銘柄から「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除いた29業種の株式全銘柄を対象として算出される株式指数です。(注1)
TOPIX　Ex−Financialsは、1993年7月5日の時価総額を1,000ポイントとして、算出・公表されます。(注2)
算出対象銘柄数の増減や増資など市況変動によらない時価総額の増減が発生する場合は、その連続性を維持するため、基準時の時価総額(基準時価総額)を修正します。(注3)

(注1)上記の29業種に属する場合であっても、銀行法第2条13項に定める「銀行持株会社」、保険業法第2条16項に定める「保険持株会社」である銘柄については、算出対象から除外します。
(注2)算出方法:指数値=当日の時価総額÷基準時価総額×1,000
(注3)基準時価総額の修正方法:
新・基準時価総額
=旧・基準時価総額×(修正日前営業日の時価総額±修正額)÷修正日前営業日の時価総額

<運用プロセスのイメージ>

ステップ1：投資対象ユニバースの作成
↓ ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成
↓ モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行
↓ 売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4：モニタリング
一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

■上場投信の仕組み

ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品性を持っています。

受益権が上場されます。

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。
金融商品取引所における売買単位は10口単位です。
取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。
<金融商品取引所>
・東京証券取引所（2019年1月11日に新規上場）

取得申込みは株式によって行われます。

金融商品取引所における買付けのほか、株式による取得申込み（追加設定）を行うことができます。
委託会社は、あらかじめ取得申込みに必要な株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。
取得申込者はこれらの株式を提供することで、引換えに受益権を取得することができます。
なお、所定の条件に該当する場合を除き、金銭による取得申込みを行うことはできません。

受益権と引換えに株式を交付（交換）します。

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する信託財産中の株式と交換することができます。
委託会社は、あらかじめ交換できる株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。
なお、通常の投資信託における換金手続きの「解約請求」は、ファンドでは行うことができません。
換金は、原則として金融商品取引所を通じての売却となります。

■主な投資制限

・株式への投資割合に制限を設けません。
・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

・年2回の決算時（1・7月の各16日）に分配を行います。
・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●「MAXIS（マクシス）」の由来

「MAXIS（マクシス）」は三菱UFJアセットマネジメントが運用するETF（上場投資信託）シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高（MAX）の品質」と「お客さまの投資の中心軸（AXIS）」をめざすという三菱UFJアセットマネジメントの思いが込められています。

「TOPIX　Ex−Financials」の著作権等について

TOPIX　Ex−Financialsの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX　Ex−Financialsに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

JPXは、TOPIX　Ex−Financialsの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX　Ex−Financialsの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

JPXは、TOPIX　Ex−Financialsの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIX　Ex−Financialsの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

JPXは、TOPIX　Ex−Financialsの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIX　Ex−Financialsの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

本件インデックス・ファンドは、TOPIX　Ex−Financialsの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、本件インデックス・ファンドの基準価額とTOPIX　Ex−Financialsの指数値が著しくカイ離することがあります。

本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではありません。

JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負いません。

JPXは、委託会社又は本件商品の購入者のニーズをTOPIX　Ex−Financialsの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2019年1月10日	**設定日、信託契約締結、運用開始**
2019年1月11日	**ファンドの受益権を東京証券取引所に上場**

（３）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

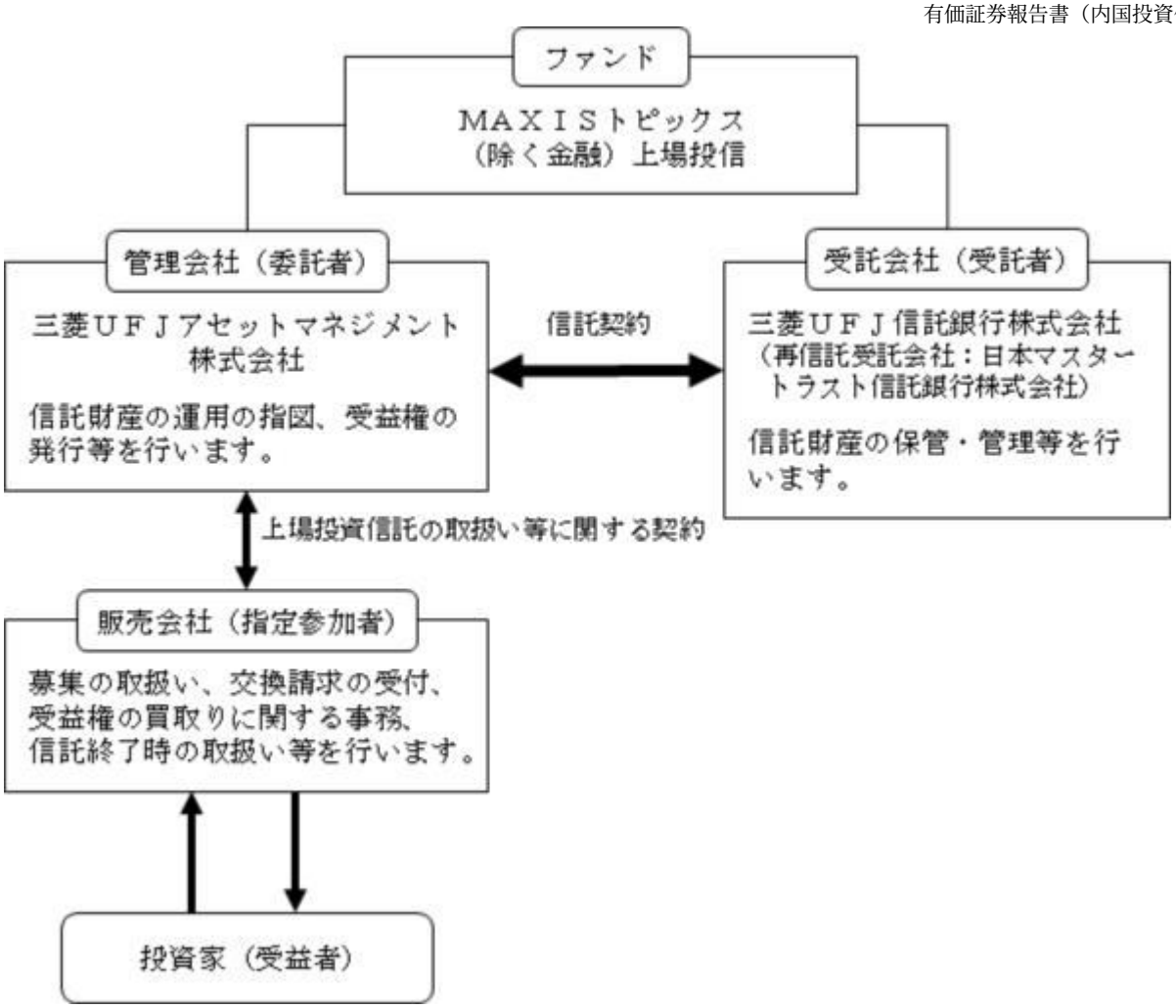

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2026年7月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

2023年10月　　エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

①対象指数に採用されている銘柄（採用予定の銘柄を含みます。）の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させるよう運用を行います。
②信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。なお、対象指数から除外された銘柄は、市場動向等を勘案し速やかに売却することを基本としますが、当該銘柄の流動性等によっては、速やかに売却できない場合があります。
③①の基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、および補完的に有価証券指数等先物取引等を行うことができます。
④市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（2）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類
この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。）とします。
１．有価証券
２．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
　ａ．有価証券先物取引等
３．金銭債権
②有価証券の指図範囲
この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、次に掲げるものとします。
１．株式（外国または外国の者の発行する株式を含みます。）
２．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
３．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
４．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいい、１．から３．に該当するものを除きます。）
③金融商品の指図範囲
この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。
１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
④その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
・外国為替予約取引

（3）【運用体制】

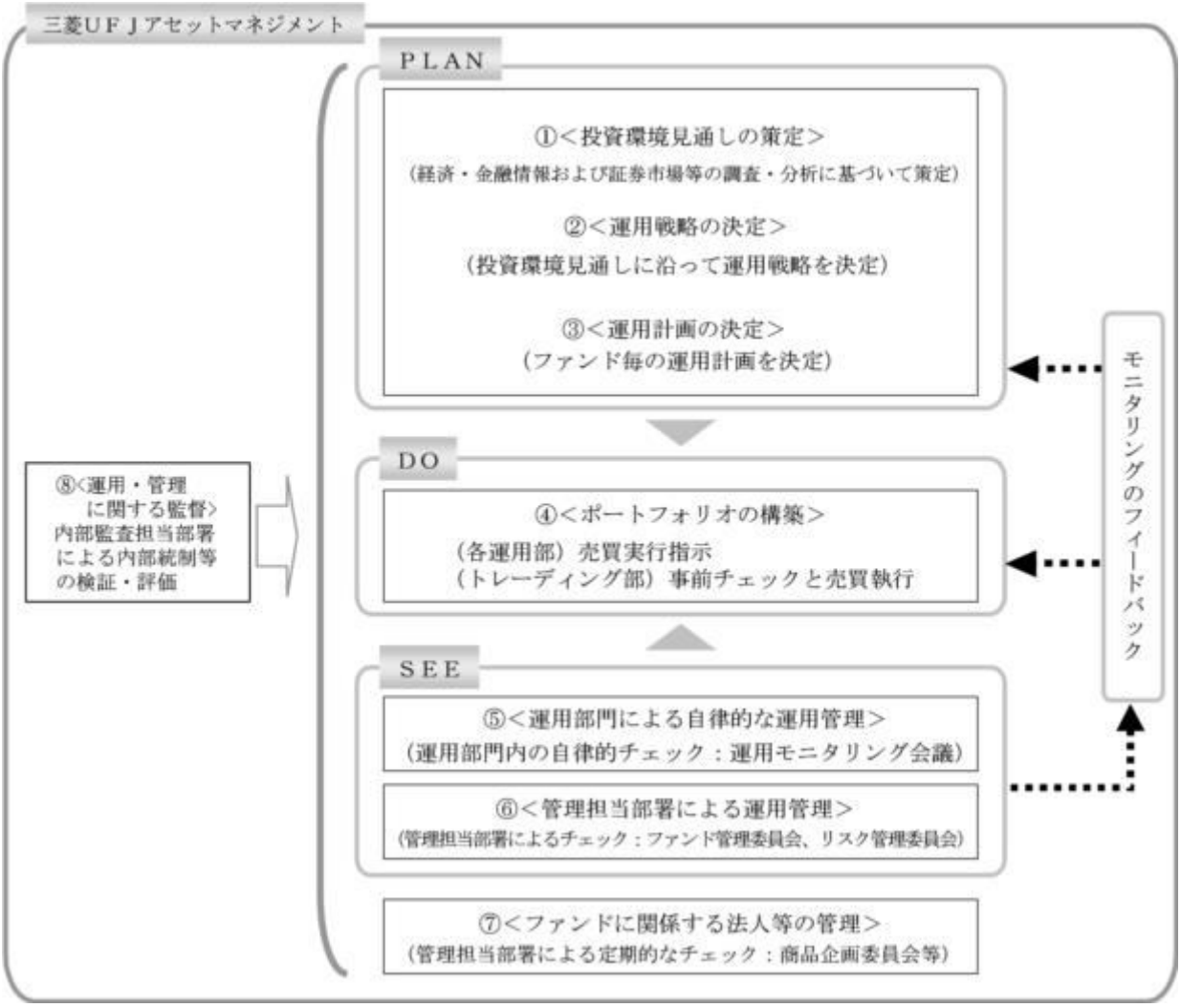

①投資環境見通しの策定
各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定
①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

③運用計画の決定
②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築
各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理
運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理
運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理
受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督
内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。
売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。
収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

＜信託約款に定められた投資制限＞
①株式
株式への投資割合には制限を設けません。
②外貨建資産
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の10を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。
③投資信託証券
投資信託証券への投資は行いません。
④信用取引
信用取引の指図は行いません。
⑤外国為替予約取引
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
ｂ．ａ．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
ｃ．ｂ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
⑥有価証券の借入れ
有価証券の借入れを行いません。
⑦資金の借入れ
資金の借入れを行いません。
⑧投資する株式の範囲
ａ．委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式についてはこの限りではありません。
ｂ．ａ．の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。
⑨有価証券の貸付
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で

貸し付けることの指図をすることができます。

ｂ．ａ．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ｃ．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑩特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑪デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑫信用リスクの分散規制

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

＜その他法令等に定められた投資制限＞

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

３【投資リスク】

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

※留意事項

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）

の適用はありません。
・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
・ファンドは、交換時期に制限がありますのでご留意ください。
・ファンドは、ＴＯＰＩＸ　Ｅｘ－Ｆｉｎａｎｃｉａｌｓの動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率とファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、取得申込みの一部が金銭にて行われた場合および組入銘柄の配当金や権利処理等によってファンド内に現金が発生すること等の要因によりカイ離を生じることがあります。
・ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格はファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署
法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署
運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2021年8月末～2026年7月末)

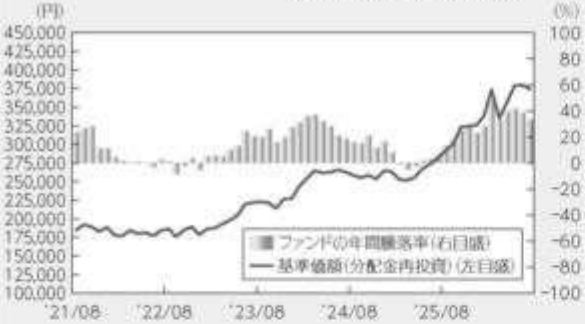

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2021年8月末～2026年7月末)

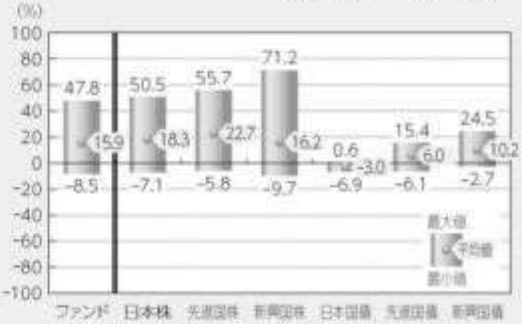

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

•基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
•年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
•ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

販売会社が定める額
申込手数料は販売会社にご確認ください。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関

する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

販売会社は、受益者が交換を行うときおよび受益権の買取りを行うときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金（交換）に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、以下の通りです。

・ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.1188%（税抜 年0.108%）以内の率を乗じて得た額となります。

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	委託会社	受託会社
配分（税抜）	0.080%	0.028%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

（有価証券の貸付の指図を行った場合）
有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。
その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。
この場合、ファンドの品貸料の55%（税抜 50%）以内の額が上記の信託報酬に追加されます。
委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は１：１の割合となります。

・信託報酬は日々ファンドの基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

・受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.00825%（税抜 0.0075%））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%（税抜 0.0075%））））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
・対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.033%（税抜 年0.03%）（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

１．受益権の売却時
売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。
20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。
特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

２．収益分配金の受取り時
収益分配金は配当所得として課税されます。
原則として、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。
なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

３．受益権と現物株式との交換時
受益権と現物株式との交換についても上記１．と同様の取扱いとなります。
売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

※特定株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、ＮＩＳＡの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税

１．受益権の売却時
通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

２．収益分配金の受取り時
15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。益金不算入の取扱いは、株式の配当金と同様となります。

３．受益権と現物株式との交換時
受益権と現物株式との交換についても上記１．と同様の取扱いとなります。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は2026年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ＭＡＸＩＳトピックス（除く金融）上場投信】

（１）【投資状況】

2026年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	3,630,722,460	99.67
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	12,008,195	0.33
純資産総額		3,642,730,655	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2026年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	39,100	2,909.00	113,741,900	3,067.00	119,919,700	3.29
日本	株式	日立製作所	電気機器	20,200	4,830.10	97,568,194	5,267.00	106,393,400	2.92
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	26,600	3,440.78	91,524,847	3,787.00	100,734,200	2.77
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,700	70,890.00	120,513,000	55,500.00	94,350,000	2.59
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	15,300	5,952.24	91,069,307	5,260.00	80,478,000	2.21
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	2,400	29,640.00	71,136,000	32,500.00	78,000,000	2.14
日本	株式	三菱商事	卸売業	15,500	4,531.58	70,239,604	4,776.00	74,028,000	2.03
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	5,700	12,615.00	71,905,500	12,550.00	71,535,000	1.96
日本	株式	キーエンス	電気機器	800	74,050.00	59,240,000	81,150.00	64,920,000	1.78
日本	株式	三井物産	卸売業	11,900	4,738.00	56,382,200	4,937.00	58,750,300	1.61
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	28,200	1,919.86	54,140,259	2,014.00	56,794,800	1.56
日本	株式	三菱重工業	機械	15,000	3,823.00	57,345,000	3,764.00	56,460,000	1.55
日本	株式	村田製作所	電気機器	7,600	8,373.87	63,641,471	7,416.00	56,361,600	1.55
日本	株式	三菱電機	電気機器	8,800	5,662.03	49,825,893	5,912.00	52,025,600	1.43
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	600	78,840.00	47,304,000	78,190.00	46,914,000	1.29
日本	株式	信越化学工業	化学	7,100	7,338.37	52,102,484	5,800.00	41,180,000	1.13
日本	株式	パナソニック　ホールディングス	電気機器	9,500	4,211.31	40,007,528	4,284.00	40,698,000	1.12
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	7,100	5,345.00	37,949,500	5,513.00	39,142,300	1.07
日本	株式	任天堂	その他製品	5,000	7,101.26	35,506,337	7,679.00	38,395,000	1.05
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	1,500	25,050.00	37,575,000	24,675.00	37,012,500	1.02
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	4,800	6,204.76	29,782,866	7,135.00	34,248,000	0.94
日本	株式	ＮＴＴ	情報・通信業	219,000	150.95	33,059,202	152.40	33,375,600	0.92
日本	株式	丸紅	卸売業	6,400	5,084.00	32,537,600	5,201.00	33,286,400	0.91
日本	株式	住友商事	卸売業	19,900	1,583.04	31,502,568	1,670.00	33,233,000	0.91
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	10,700	2,844.00	30,430,800	2,921.00	31,254,700	0.86

日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	128,500	219.68	28,229,718	223.40	28,706,900	0.79
日本	株式	小松製作所	機械	3,900	6,440.00	25,116,000	6,994.00	27,276,600	0.75
日本	株式	ファナック	電気機器	3,800	7,020.00	26,676,000	7,135.00	27,113,000	0.74
日本	株式	富士通	電気機器	7,400	3,265.70	24,166,221	3,659.00	27,076,600	0.74
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	7,800	4,126.90	32,189,836	3,442.00	26,847,600	0.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 7月31日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.43
	建設業	2.52
	食料品	3.40
	繊維製品	0.39
	パルプ・紙	0.16
	化学	5.55
	医薬品	3.90
	石油・石炭製品	0.58
	ゴム製品	0.71
	ガラス・土石製品	0.90
	鉄鋼	0.89
	非鉄金属	2.64
	金属製品	0.56
	機械	7.19
	電気機器	25.60
	輸送用機器	6.21
	精密機器	2.21
	その他製品	2.41
	電気・ガス業	1.46
	陸運業	2.37
	海運業	0.68
	空運業	0.33
	倉庫・運輸関連業	0.17
	情報・通信業	7.62
	卸売業	9.20
	小売業	4.93
	不動産業	1.99
	サービス業	4.56
	小計	99.67
合計		99.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年7月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1口当たりの純資産価額）		東京証券取引所取引価格
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末日　(2019年 7月16日)	5,731,042,229	5,749,938,109	1,395.16	1,399.76	1,415
第2計算期間末日　(2020年 1月16日)	9,307,657,351	9,370,181,111	1,548.21	1,558.61	1,570
第3計算期間末日　(2020年 7月16日)	6,436,049,245	6,526,208,145	1,427.71	1,447.71	1,443
第4計算期間末日　(2021年 1月16日)	1,879,173,398	1,924,749,344	1,657.51	1,697.71	1,815
第5計算期間末日　(2021年 7月16日)	2,223,741,863	2,230,679,459	1,730.89	1,736.29	1,688
第6計算期間末日　(2022年 1月16日)	2,466,723,111	2,473,317,389	1,758.13	1,762.83	1,705.5
第7計算期間末日　(2022年 7月16日)	2,361,153,589	2,390,336,779	1,682.89	1,703.69	1,499.5
第8計算期間末日　(2023年 1月16日)	2,300,970,355	2,327,628,077	1,639.99	1,658.99	1,579.5
第9計算期間末日　(2023年 7月16日)	2,051,523,951	2,080,830,683	1,960.05	1,988.05	1,845
第10計算期間末日　(2024年 1月16日)	2,274,068,823	2,294,269,534	2,172.67	2,191.97	1,980
第11計算期間末日　(2024年 7月16日)	2,573,826,662	2,599,260,718	2,459.06	2,483.36	2,467
第12計算期間末日　(2025年 1月16日)	3,453,964,324	3,479,345,026	2,259.03	2,275.63	2,259
第13計算期間末日　(2025年 7月16日)	4,285,324,760	4,339,387,996	2,370.02	2,399.92	2,338.5
第14計算期間末日　(2026年 1月16日)	2,474,486,585	2,490,459,152	3,020.96	3,040.46	2,731.5
第15計算期間末日　(2026年 7月16日)	3,665,760,553	3,717,515,208	3,236.91	3,282.61	3,260
2025年 7月末日	3,641,678,580	―	2,466.28	―	2,467
8月末日	1,760,914,869	―	2,564.89	―	2,541
9月末日	1,812,180,295	―	2,639.57	―	2,557.5
10月末日	1,946,880,222	―	2,835.76	―	2,670
11月末日	931,387,291	―	2,850.84	―	2,780
12月末日	934,311,194	―	2,859.79	―	2,633
2026年 1月末日	3,878,235,115	―	2,948.54	―	2,729
2月末日	5,880,737,511	―	3,260.36	―	2,949
3月末日	5,268,632,064	―	2,921.00	―	2,900
4月末日	4,536,847,847	―	3,111.21	―	2,954.5
5月末日	4,822,577,268	―	3,307.16	―	3,103
6月末日	3,239,606,249	―	3,313.28	―	3,063
7月末日	3,642,730,655	―	3,216.58	―	3,247

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	4円60銭

第2計算期間	10円40銭
第3計算期間	20円00銭
第4計算期間	40円20銭
第5計算期間	5円40銭
第6計算期間	4円70銭
第7計算期間	20円80銭
第8計算期間	19円00銭
第9計算期間	28円00銭
第10計算期間	19円30銭
第11計算期間	24円30銭
第12計算期間	16円60銭
第13計算期間	29円90銭
第14計算期間	19円50銭
第15計算期間	45円70銭

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	4.30
第2計算期間	11.71
第3計算期間	△6.49
第4計算期間	18.91
第5計算期間	4.75
第6計算期間	1.84
第7計算期間	△3.09
第8計算期間	△1.42
第9計算期間	21.22
第10計算期間	11.83
第11計算期間	14.29
第12計算期間	△7.45
第13計算期間	6.23
第14計算期間	28.28
第15計算期間	8.66

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	4,107,800	―	4,107,800
第2計算期間	1,904,100	―	6,011,900
第3計算期間	477,100	1,981,055	4,507,945
第4計算期間	990,200	4,364,415	1,133,730
第5計算期間	959,900	808,890	1,284,740
第6計算期間	956,800	838,502	1,403,038

第7計算期間	―	―	1,403,038
第8計算期間	―	―	1,403,038
第9計算期間	―	356,369	1,046,669
第10計算期間	―	―	1,046,669
第11計算期間	―	―	1,046,669
第12計算期間	972,000	489,711	1,528,958
第13計算期間	487,700	208,523	1,808,135
第14計算期間	492,400	1,481,429	819,106
第15計算期間	1,480,500	1,167,119	1,132,487

（注）解約口数は、交換口数を表示しております。

≪参考情報≫

運用実績

2026年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移　2019年1月10日(設定日)～2026年7月31日

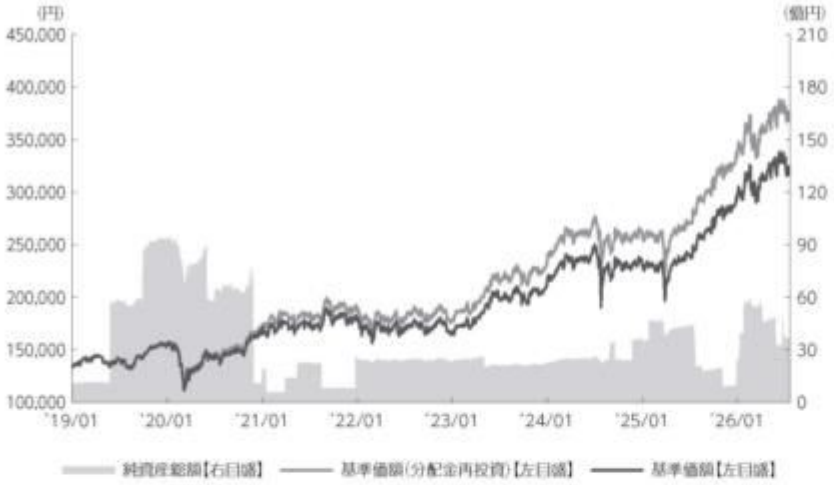

•基準価額、基準価額(分配金再投資)は134,200(当初元本100口当たり)を起点として表示
•基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	321,658円
純資産総額	36.4億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026 年 7月	4,570円
2026 年 1月	1,950円
2025 年 7月	2,990円
2025 年 1月	1,660円
2024 年 7月	2,430円
2024 年 1月	1,930円
設定来累計	30,840円

•分配金は100口当たり、税引前

■主要な資産の状況

	組入上位業種	比率
1	電気機器	25.6%
2	卸売業	9.2%
3	情報・通信業	7.6%
4	機械	7.2%
5	輸送用機器	6.2%
6	化学	5.6%
7	小売業	4.9%
8	サービス業	4.6%
9	医薬品	3.9%
10	食料品	3.4%

	組入上位銘柄	業種	比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.3%
2	日立製作所	電気機器	2.9%
3	ソニーグループ	電気機器	2.8%
4	東京エレクトロン	電気機器	2.6%
5	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.2%
6	アドバンテスト	電気機器	2.1%
7	三菱商事	卸売業	2.0%
8	リクルートホールディングス	サービス業	2.0%
9	キーエンス	電気機器	1.8%
10	三井物産	卸売業	1.6%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移

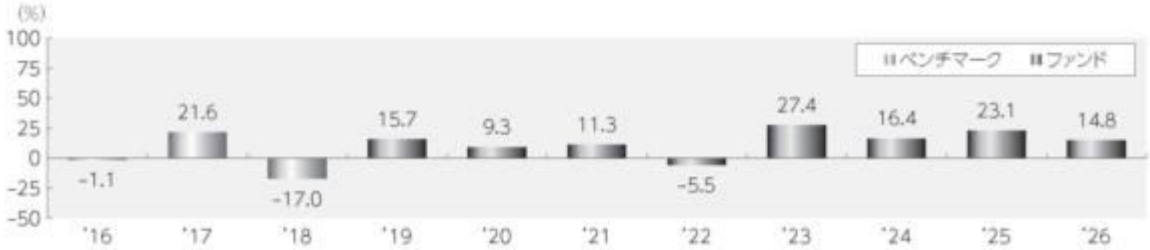

•収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
•2019年は1月10日(設定日)から年末までの、2026年は年初から7月31日までの収益率を表示
•2018年以前は対象指数(ベンチマーク)の年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後３時30分までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を取得申込受付日とする申込みはできません。

１．対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して２営業日以内
２．対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して３営業日以内
３．対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
４．計算期間終了日の３営業日前から起算して３営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の４営業日前から起算して４営業日以内）
５．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前５営業日間
６．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

１ユニット以上１ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の２営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

取得に係る受益権の口数は、委託会社が定めるものとし、100口の整数倍とします。

③申込価額

取得申込受付日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位（ユニット）および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
ＭＡＸＩＳ専用サイト　https://maxis.am.mufg.jp/

⑥申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。ただし、当該申込ユニットの評価額が、取得申込口数に受益権の価額を乗じて得た額に満たない場合は、その差額に相当する金額について金銭を充当するものとします。

※取得申込者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社（会社法第２条第３

号に規定する子会社をいい、当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。）である場合には、取得申込みに係る有価証券のうち当該発行会社等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うものとします。なお、この場合において、委託会社は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。また、取得申込みを当該取得申込者から受け付けた販売会社は、取得申込みを取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が取得申込みの取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込みを取り次いだ販売会社がその責を負うものとします。
委託会社は、発行会社等による大口の取得申込みに対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

※当該申込ユニットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うことができます。この場合において、委託会社は、当該配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。

⑧取得申込みの受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。
また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付
解約の請求はできません。（受託会社が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）

②交換の受付
受益者は自己に帰属する受益権と信託財産に属する有価証券との交換（「交換」といいます。）を請求できます。原則、交換請求受付日の午後３時30分までに受け付けた交換請求（当該交換請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該交換請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に交換請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
ただし、以下の日を交換請求受付日とする請求はできません。
１．対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
２．対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して３営業日以内
３．対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日までの間
４．計算期間終了日の３営業日前から起算して３営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の４営業日前から起算して４営業日以内）
５．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前５営業日間
６．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき
なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、交換請求の受付を行うことができます。
受益者の交換請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録さ

れます。

③交換の方法

受益者が交換の請求をするときは、販売会社に対し、販売会社所定の方法で行うものとします。

委託会社は、交換の請求を受け付けた場合には、受益者から提示された口数から受益者が取得できる個別銘柄の有価証券の数と、交換に要する受益権の口数（１口未満の端数があるときは、１口に切り上げます。）を計算します。

委託会社は、受託会社に対し、上記により計算された口数の受益権と信託財産に属する有価証券のうち取引所売買単位（金融商品取引所が定める一売買単位をいいます。）の整数倍となる有価証券を交換するよう指図します。

※交換の請求を行った受益者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合には、原則として、委託会社は、交換に要する受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう指図するものとします。なお、この場合、当該交換の請求を受益者から受け付けた販売会社は、交換の請求を取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が交換の請求の取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取り次いだ販売会社がその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の交換請求に対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

※受益者が取得できる個別銘柄の有価証券に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、委託会社は、交換に係る有価証券のうち当該配当落ち銘柄等の株式に相当する部分について、当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金銭の交付をもって交換するよう指図することができます。

④交換単位等

委託会社が定める一定口数（「交換請求口数」といいます。）

交換に係る受益権の評価額は交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券の数は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

⑤交換手数料

販売会社が定める額

交換手数料は販売会社にご確認ください。

⑥交付有価証券

原則として交換請求受付日から起算して３営業日目から、受益者への交換有価証券の交付に際しては振替機関等の口座に交換請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われ、金銭の交付については販売会社の営業所等において行われます。

⑦交換請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、交換請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた交換請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとします。

⑧買取り

販売会社は、次に該当する場合で受益者の請求があるときは、午後３時30分までに受け付けた請求については当日を受付日としてその受益権を買い取ります。ただし、２．の場合の請求は、信託終了日の２営業日前までとします。

１．交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

２．受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき
受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。
販売会社は、受益権の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。
販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。
受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとします。

※詳しくは販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

①基準価額の算出方法
基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数
なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。
「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。
（資産の評価方法）
・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券
原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。
・転換社債／転換社債型新株予約権付社債
原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。
・公社債等
原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。
残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。
・マザーファンド
計算日における基準価額で評価します。
・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）
原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
・外貨建資産
原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。
・外国為替予約取引
原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引
原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
ＭＡＸＩＳ専用サイト　https://maxis.am.mufg.jp/

（２）【保管】
該当事項はありません。

（３）【信託期間】
無期限（2019年１月10日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】
毎年１月17日から７月16日および７月17日から翌年１月16日まで
ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】
①ファンドの償還条件等
委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）
・受益権の口数が50万口を下回ることとなったとき
・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めたこの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。
委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

②信託約款の変更等
委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

⑤反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

⑥関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑦運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

⑧委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑨受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファン

ドを償還させます。

⑩信託事務の再信託
受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑪公告
委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録(注)されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
・受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（注）受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあっては、氏名または名称および住所とします。）その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第９条の３の２第１項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあっては、氏名または名称および住所とします。）その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。
受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。
名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前５営業日間において名義登録を停止するものとします。

（２）償還金に対する受領権

受益者(注)は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

（注）受益者名簿に名義登録されている者を信託終了日現在における受益者（以下「信託終了時受益者」といいます。）として、信託終了時受益者に、信託終了時の信託財産の純資産総額に相当する金銭を支払うことにより行います。なお、信託終了時受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

信託終了時受益者に交付する金銭の額は、信託終了時の基準価額（信託終了時の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。）に、当該信託終了時受益者に属する受権の口数を乗じた額とします。なお、この場合における税法上の元本の額は、受益権1口あたり、信託終了時においてこの信託に信託されている金額を受益権総口数で除した額とします。
償還金は、原則として、受託会社が、信託終了後40日以内の委託会社の指定する日から信託終了時受益者に対して支払います。信託終了時受益者は、受託会社から送付される領収証をゆうちょ銀行に持ち込む方式または受託会社から振り込まれる預金口座等をあらかじめ指定する方式等により償還金を受領することができます。ただし、当該受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（2026年 1月17日から2026年 7月16日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＭＡＸＩＳトピックス（除く金融）上場投信】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 ［ 2026年 1月16日現在 ］	第15期 ［ 2026年 7月16日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,608,093	13,426,756
株式	2,469,603,410	3,654,219,490
未収入金	110,502,750	80,664,972
未収配当金	1,434,921	4,169,063
未収利息	70	355
流動資産合計	2,585,149,244	3,752,480,636
資産合計	2,585,149,244	3,752,480,636
負債の部		
流動負債		
未払金	93,112,637	31,359,540
未払収益分配金	15,972,567	51,754,655
未払受託者報酬	284,432	710,474
未払委託者報酬	812,603	2,029,850
その他未払費用	480,420	865,564
流動負債合計	110,662,659	86,720,083
負債合計	110,662,659	86,720,083
純資産の部		
元本等		
元本	1,099,240,252	1,519,797,554
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,375,246,333	2,145,962,999
（分配準備積立金）	26,574	61,043
元本等合計	2,474,486,585	3,665,760,553
純資産合計	2,474,486,585	3,665,760,553
負債純資産合計	2,585,149,244	3,752,480,636

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自　2025年 7月17日 至　2026年 1月16日	第15期 自　2026年 1月17日 至　2026年 7月16日
営業収益		
受取配当金	17,365,641	55,327,190
受取利息	40,602	65,056
有価証券売買等損益	549,783,996	377,698,271
その他収益	1,000	5,121
営業収益合計	567,191,239	433,095,638
営業費用		
受託者報酬	284,432	710,474
委託者報酬	812,603	2,029,850
その他費用	486,828	867,919
営業費用合計	1,583,863	3,608,243
営業利益又は営業損失（△）	565,607,376	429,487,395
経常利益又は経常損失（△）	565,607,376	429,487,395
当期純利益又は当期純損失（△）	565,607,376	429,487,395
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,858,807,590	1,375,246,333
剰余金増加額又は欠損金減少額	786,210,156	2,626,193,898
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	786,210,156	2,626,193,898
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,819,406,222	2,233,209,972
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,819,406,222	2,233,209,972
分配金	15,972,567	51,754,655
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,375,246,333	2,145,962,999

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第14期 [2026年 1月16日現在]	第15期 [2026年 7月16日現在]
１． 期首元本額	2,426,517,170円	1,099,240,252円
期中追加設定元本額	660,800,800円	1,986,831,000円
期中一部交換元本額	1,988,077,718円	1,566,273,698円
２． 受益権の総数	819,106口	1,132,487口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期
自 2025年 7月17日
至 2026年 1月16日

１.その他費用
上場費用および商標使用料等を含んでおります。

２.分配金の計算過程

項目		
当期配当等収益額	A	17,407,243円
分配準備積立金額	B	175,761円
配当等収益合計額	C=A+B	17,583,004円
経費	D	1,583,863円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	15,999,141円
収益分配金金額	F	15,972,567円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	26,574円
当ファンドの期末残存口数	H	819,106口
100口当たり分配金額	I=F/H*100	1,950円

第15期
自 2026年 1月17日
至 2026年 7月16日

１.その他費用
上場費用および商標使用料等を含んでおります。

２.分配金の計算過程

項目		
当期配当等収益額	A	55,397,367円
分配準備積立金額	B	26,574円
配当等収益合計額	C=A+B	55,423,941円
経費	D	3,608,243円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	51,815,698円
収益分配金金額	F	51,754,655円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	61,043円
当ファンドの期末残存口数	H	1,132,487口
100口当たり分配金額	I=F/H*100	4,570円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第14期 自 2025年 7月17日 至 2026年 1月16日	第15期 自 2026年 1月17日 至 2026年 7月16日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 [2026年 1月16日現在]	第15期 [2026年 7月16日現在]
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第14期 ［2026年 1月16日現在］	第15期 ［2026年 7月16日現在］
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第14期 ［2026年 1月16日現在］	第15期 ［2026年 7月16日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	245,109,641	159,591,067
合計	245,109,641	159,591,067

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第14期 ［2026年 1月16日現在］	第15期 ［2026年 7月16日現在］
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	3,020.96円 (302,096円)	3,236.91円 (323,691円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1301	極洋	100	4,515.00	451,500	
1332	ニッスイ	1,000	1,244.00	1,244,000	
1333	Ｕｍｉｏｓ	500	1,323.50	661,750	
1375	ユキグニファクトリー	100	1,152.00	115,200	
1377	サカタのタネ	100	4,380.00	438,000	
1379	ホクト	100	1,923.00	192,300	
1514	住石ホールディングス	100	584.00	58,400	
1515	日鉄鉱業	200	2,679.00	535,800	
1605	ＩＮＰＥＸ	3,700	3,429.00	12,687,300	

1662	石油資源開発	700	1,689.00	1,182,300	
1663	Ｋ＆Ｏエナジーグループ	100	1,818.00	181,800	
1414	ショーボンドホールディングス	700	1,271.50	890,050	
1417	ミライト・ワン	400	3,700.00	1,480,000	
1419	タマホーム	100	2,973.00	297,300	
1719	安藤・間	600	1,814.50	1,088,700	
1720	東急建設	400	1,187.00	474,800	
1721	コムシスホールディングス	400	5,274.00	2,109,600	
1762	高松コンストラクショングループ	100	3,680.00	368,000	
1780	ヤマウラ	100	1,496.00	149,600	
1786	オリエンタル白石	400	356.00	142,400	
1801	大成建設	600	13,905.00	8,343,000	
1802	大林組	2,500	3,241.00	8,102,500	
1803	清水建設	2,100	2,508.50	5,267,850	
1808	長谷工コーポレーション	700	2,809.00	1,966,300	
1810	松井建設	100	1,454.00	145,400	
1812	鹿島建設	1,700	5,681.00	9,657,700	
1813	不動テトラ	100	2,685.00	268,500	
1815	鉄建建設	100	4,580.00	458,000	
1820	西松建設	100	5,269.00	526,900	
1822	大豊建設	100	791.00	79,100	
1833	奥村組	100	5,680.00	568,000	
1835	東鉄工業	100	4,140.00	414,000	
1852	淺沼組	300	855.00	256,500	
1860	戸田建設	900	1,512.50	1,361,250	
1861	熊谷組	500	1,477.00	738,500	
1870	矢作建設工業	100	1,876.00	187,600	
1871	ピーエス・コンストラクション	100	2,232.00	223,200	
1873	日本ハウスホールディングス	200	315.00	63,000	
1879	新日本建設	100	2,070.00	207,000	
1882	東亜道路工業	100	1,604.00	160,400	
1885	東亜建設工業	300	2,035.00	610,500	
1887	日本国土開発	200	509.00	101,800	
1893	五洋建設	1,100	1,610.00	1,771,000	
1898	世紀東急工業	100	1,461.00	146,100	
1899	福田組	100	3,820.00	382,000	
1911	住友林業	2,000	1,365.50	2,731,000	
1925	大和ハウス工業	2,100	4,599.00	9,657,900	
1926	ライト工業	100	3,885.00	388,500	
1928	積水ハウス	2,300	3,555.00	8,176,500	
1929	日特建設	100	1,116.00	111,600	
1934	ユアテック	200	2,382.00	476,400	

1938	日本リーテック	100	2,581.00	258,100	
1939	四電工	100	1,977.00	197,700	
1941	中電工	100	5,110.00	511,000	
1942	関電工	400	6,114.00	2,445,600	
1944	きんでん	500	7,391.00	3,695,500	
1945	東京エネシス	100	1,995.00	199,500	
1946	トーエネック	200	2,106.00	421,200	
1950	日本電設工業	200	4,015.00	803,000	
1951	エクシオグループ	700	2,623.00	1,836,100	
1952	新日本空調	100	3,510.00	351,000	
1959	クラフティア	200	8,865.00	1,773,000	
1961	三機工業	500	2,595.00	1,297,500	
1963	日揮ホールディングス	800	2,270.00	1,816,000	
1968	太平電業	200	2,498.00	499,600	
1969	高砂熱学工業	400	4,681.00	1,872,400	
1975	朝日工業社	100	4,220.00	422,000	
1976	明星工業	100	1,861.00	186,100	
1979	大氣社	200	4,595.00	919,000	
1980	ダイダン	500	2,674.00	1,337,000	
1982	日比谷総合設備	100	2,872.00	287,200	
256A	飛島ホールディングス	100	2,013.00	201,300	
5074	テスホールディングス	200	797.00	159,400	
5076	インフロニア・ホールディングス	800	2,814.00	2,251,200	
6330	東洋エンジニアリング	200	1,895.00	379,000	
6379	レイズネクスト	100	2,518.00	251,800	
2001	ニップン	300	2,787.00	836,100	
2002	日清製粉グループ本社	800	2,028.50	1,622,800	
2003	日東富士製粉	100	1,798.00	179,800	
2004	昭和産業	100	3,465.00	346,500	
2053	中部飼料	100	1,906.00	190,600	
2060	フィード・ワン	100	1,305.00	130,500	
2109	ＤＭ三井製糖	100	3,330.00	333,000	
2201	森永製菓	300	2,658.50	797,550	
2206	江崎グリコ	200	5,124.00	1,024,800	
2211	不二家	100	2,462.00	246,200	
2212	山崎製パン	500	3,308.00	1,654,000	
2217	モロゾフ	100	1,574.00	157,400	
2220	亀田製菓	200	1,250.00	250,000	
2222	寿スピリッツ	400	2,630.00	1,052,000	
2229	カルビー	400	2,960.00	1,184,000	
2264	森永乳業	1,100	1,202.50	1,322,750	
2266	六甲バター	100	1,104.00	110,400	

2267	ヤクルト本社	1,000	2,789.00	2,789,000	
2269	明治ホールディングス	1,100	3,741.00	4,115,100	
2270	雪印メグミルク	200	3,665.00	733,000	
2281	プリマハム	100	2,402.00	240,200	
2282	日本ハム	300	6,153.00	1,845,900	
2288	丸大食品	100	2,255.00	225,500	
2292	Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	100	2,685.00	268,500	
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	100	4,830.00	483,000	
2501	サッポロビール	1,200	1,996.50	2,395,800	
2502	アサヒグループホールディングス	5,800	1,583.00	9,181,400	
2503	キリンホールディングス	2,900	2,854.00	8,276,600	
2531	宝ホールディングス	600	2,163.00	1,297,800	
2533	オエノンホールディングス	200	497.00	99,400	
2579	コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールデ	500	4,227.00	2,113,500	
2585	ライフドリンク　カンパニー	100	1,437.00	143,700	
2587	サントリービバレッジ＆フード	600	4,613.00	2,767,800	
2590	ダイドーグループホールディングス	100	2,901.00	290,100	
2593	伊藤園	300	3,018.00	905,400	
2594	キーコーヒー	100	1,983.00	198,300	
2602	日清オイリオグループ	300	1,904.00	571,200	
2607	不二製油	200	3,943.00	788,600	
2613	Ｊ－オイルミルズ	100	2,097.00	209,700	
2801	キッコーマン	2,600	1,632.00	4,243,200	
2802	味の素	3,800	5,361.00	20,371,800	
2809	キユーピー	400	4,525.00	1,810,000	
2810	ハウス食品グループ本社	300	3,873.00	1,161,900	
2811	カゴメ	400	2,704.00	1,081,600	
2815	アリアケジャパン	100	5,190.00	519,000	
2871	ニチレイ	700	2,026.50	1,418,550	
2875	東洋水産	400	10,550.00	4,220,000	
2884	ヨシムラ・フード・ホールディングス	100	615.00	61,500	
2897	日清食品ホールディングス	900	2,872.50	2,585,250	
2908	フジッコ	100	1,550.00	155,000	
2910	ロック・フィールド	100	1,347.00	134,700	
2914	日本たばこ産業	4,700	6,195.00	29,116,500	
2918	わらべや日洋ホールディングス	100	2,663.00	266,300	
2929	ファーマフーズ	100	595.00	59,500	
2931	ユーグレナ	500	348.00	174,000	
2933	紀文食品	100	1,081.00	108,100	
409A	オリオンビール	200	1,203.00	240,600	
4526	理研ビタミン	100	3,145.00	314,500	
3001	片倉工業	100	2,600.00	260,000	

3002	グンゼ	100	3,980.00	398,000	
3103	ユニチカ	300	945.00	283,500	
3104	富士紡ホールディングス	100	3,880.00	388,000	
3106	倉敷紡績	100	9,780.00	978,000	
3109	シキボウ	100	1,039.00	103,900	
3201	日本毛織	200	1,891.00	378,200	
3302	帝国繊維	100	3,300.00	330,000	
3401	帝人	700	1,732.50	1,212,750	
3402	東レ	5,300	1,166.50	6,182,450	
3569	セーレン	200	3,265.00	653,000	
3580	小松マテーレ	100	727.00	72,700	
3591	ワコールホールディングス	200	4,493.00	898,600	
3608	ＴＳＩホールディングス	200	1,227.00	245,400	
3612	ワールド	300	1,629.00	488,700	
8016	オンワードホールディングス	500	738.00	369,000	
8111	ゴールドウイン	500	2,276.00	1,138,000	
3708	特種東海製紙	100	2,074.00	207,400	
3861	王子ホールディングス	2,700	838.70	2,264,490	
3863	日本製紙	500	1,455.00	727,500	
3865	北越コーポレーション	400	929.00	371,600	
3880	大王製紙	400	961.00	384,400	
3941	レンゴー	800	1,448.50	1,158,800	
3946	トーモク	100	4,245.00	424,500	
3950	ザ・パック	200	1,414.00	282,800	
2930	北の達人コーポレーション	300	122.00	36,600	
3101	東洋紡	300	1,737.00	521,100	
3405	クラレ	1,000	1,766.50	1,766,500	
3407	旭化成	5,200	1,876.00	9,755,200	
4004	レゾナック・ホールディングス	800	14,895.00	11,916,000	
4005	住友化学	6,400	541.00	3,462,400	
4008	住友精化	200	1,288.00	257,600	
4021	日産化学	400	7,884.00	3,153,600	
4022	ラサ工業	100	1,870.00	187,000	
4023	クレハ	100	4,230.00	423,000	
4027	テイカ	100	2,341.00	234,100	
4028	石原産業	100	2,862.00	286,200	
4041	日本曹達	200	3,700.00	740,000	
4042	東ソー	1,200	2,764.50	3,317,400	
4043	トクヤマ	300	4,664.00	1,399,200	
4044	セントラル硝子	100	4,170.00	417,000	
4045	東亞合成	300	1,734.50	520,350	
4046	大阪ソーダ	300	1,820.00	546,000	

4047	関東電化工業	200	2,925.00	585,000	
4061	デンカ	300	3,859.00	1,157,700	
4063	信越化学工業	7,000	7,361.00	51,527,000	
4078	堺化学工業	100	4,055.00	405,500	
4082	第一稀元素化学工業	100	1,873.00	187,300	
4091	日本酸素ホールディングス	900	6,031.00	5,427,900	
4095	日本パーカライジング	400	1,631.00	652,400	
4097	高圧ガス工業	100	1,111.00	111,100	
4099	四国化成ホールディングス	200	2,782.00	556,400	
4114	日本触媒	500	2,100.00	1,050,000	
4116	大日精化工業	200	1,077.00	215,400	
4118	カネカ	200	5,700.00	1,140,000	
4182	三菱瓦斯化学	600	4,597.00	2,758,200	
4183	三井化学	1,400	2,185.00	3,059,000	
4186	東京応化工業	400	10,465.00	4,186,000	
4187	大阪有機化学工業	100	5,210.00	521,000	
4188	三菱ケミカルグループ	5,500	1,202.50	6,613,750	
4189	ＫＨネオケム	100	3,060.00	306,000	
4202	ダイセル	800	1,476.00	1,180,800	
4203	住友ベークライト	300	7,264.00	2,179,200	
4204	積水化学工業	1,600	2,664.50	4,263,200	
4205	日本ゼオン	600	2,264.00	1,358,400	
4206	アイカ工業	200	3,691.00	738,200	
4208	ＵＢＥ	400	3,287.00	1,314,800	
4212	積水樹脂	100	2,631.00	263,100	
4216	旭有機材	100	6,370.00	637,000	
4220	リケンテクノス	100	1,838.00	183,800	
4228	積水化成品工業	100	511.00	51,100	
4246	ダイキョーニシカワ	200	1,014.00	202,800	
4251	恵和	100	1,218.00	121,800	
4272	日本化薬	500	1,960.00	980,000	
4275	カーリット	100	2,374.00	237,400	
4362	日本精化	100	2,639.00	263,900	
4368	扶桑化学工業	300	4,080.00	1,224,000	
4369	トリケミカル研究所	100	3,410.00	341,000	
4401	ＡＤＥＫＡ	300	4,170.00	1,251,000	
4403	日油	900	2,741.50	2,467,350	
4410	ハリマ化成グループ	100	1,044.00	104,400	
4452	花王	3,800	3,285.00	12,483,000	
4471	三洋化成工業	100	4,945.00	494,500	
4611	大日本塗料	100	1,388.00	138,800	
4612	日本ペイントホールディングス	4,200	1,081.50	4,542,300	

4613	関西ペイント	600	2,655.50	1,593,300	
4617	中国塗料	200	3,630.00	726,000	
4620	藤倉化成	100	967.00	96,700	
4626	太陽ホールディングス	400	4,811.00	1,924,400	
4631	ＤＩＣ	300	4,560.00	1,368,000	
4633	サカタインクス	200	2,452.00	490,400	
4634	ａｒｔｉｅｎｃｅ	200	4,500.00	900,000	
4901	富士フイルムホールディングス	4,800	3,624.00	17,395,200	
4911	資生堂	1,500	3,024.00	4,536,000	
4912	ライオン	900	1,682.00	1,513,800	
4914	高砂香料工業	300	1,185.00	355,500	
4919	ミルボン	100	2,812.00	281,200	
4922	コーセーホールディングス	200	5,382.00	1,076,400	
4923	コタ	100	1,186.00	118,600	
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	400	1,326.50	530,600	
4928	ノエビアホールディングス	100	4,570.00	457,000	
4951	エステー	100	1,511.00	151,100	
4956	コニシ	300	1,462.00	438,600	
4958	長谷川香料	200	3,255.00	651,000	
4967	小林製薬	200	5,519.00	1,103,800	
4968	荒川化学工業	100	2,410.00	241,000	
4971	メック	100	8,610.00	861,000	
4975	ＪＣＵ	100	6,570.00	657,000	
4980	デクセリアルズ	700	3,777.00	2,643,900	
4985	アース製薬	100	4,710.00	471,000	
4992	北興化学工業	100	1,965.00	196,500	
4996	クミアイ化学工業	400	726.00	290,400	
4997	日本農薬	100	1,020.00	102,000	
5208	有沢製作所	100	2,560.00	256,000	
6988	日東電工	2,400	3,315.00	7,956,000	
7874	レック	100	963.00	96,300	
7888	三光合成	100	921.00	92,100	
7917	ＺＡＣＲＯＳ	300	1,412.00	423,600	
7942	ＪＳＰ	100	2,469.00	246,900	
7947	エフピコ	200	2,539.00	507,800	
7970	信越ポリマー	200	2,468.00	493,600	
7988	ニフコ	300	5,086.00	1,525,800	
7995	バルカー	100	6,620.00	662,000	
8113	ユニ・チャーム	5,000	964.80	4,824,000	
4151	協和キリン	900	2,645.50	2,380,950	
4502	武田薬品工業	7,100	5,345.00	37,949,500	
4503	アステラス製薬	7,000	2,148.00	15,036,000	

4506	住友ファーマ	800	1,317.50	1,054,000	
4507	塩野義製薬	2,900	2,842.50	8,243,250	
4516	日本新薬	200	3,990.00	798,000	
4519	中外製薬	2,500	7,241.00	18,102,500	
4521	科研製薬	100	3,875.00	387,500	
4523	エーザイ	1,000	4,338.00	4,338,000	
4527	ロート製薬	800	2,432.50	1,946,000	
4528	小野薬品工業	1,800	2,346.50	4,223,700	
4534	持田製薬	100	3,110.00	311,000	
4536	参天製薬	1,300	2,093.00	2,720,900	
4540	ツムラ	300	3,861.00	1,158,300	
4547	キッセイ薬品工業	100	4,195.00	419,500	
4548	生化学工業	100	730.00	73,000	
4549	栄研化学	100	2,558.00	255,800	
4552	ＪＣＲファーマ	300	522.00	156,600	
4553	東和薬品	100	4,200.00	420,000	
4554	富士製薬工業	100	1,940.00	194,000	
4559	ゼリア新薬工業	100	2,040.00	204,000	
4565	ネクセラファーマ	400	937.00	374,800	
4568	第一三共	7,300	2,746.50	20,049,450	
4569	杏林製薬	200	1,162.00	232,400	
4574	大幸薬品	200	273.00	54,600	
4577	ダイト	100	1,300.00	130,000	
4578	大塚ホールディングス	1,800	11,025.00	19,845,000	
4587	ペプチドリーム	400	979.00	391,600	
4886	あすか製薬ホールディングス	100	2,213.00	221,300	
4887	サワイグループホールディングス	400	1,677.50	671,000	
3315	日本コークス工業	800	98.00	78,400	
5011	ニチレキグループ	100	2,147.00	214,700	
5019	出光興産	3,300	1,262.50	4,166,250	
5020	ＥＮＥＯＳホールディングス	11,200	1,274.00	14,268,800	
5021	コスモエネルギーホールディングス	400	3,810.00	1,524,000	
5101	横浜ゴム	400	7,700.00	3,080,000	
5105	ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	500	4,019.00	2,009,500	
5108	ブリヂストン	4,300	3,705.00	15,931,500	
5110	住友ゴム工業	900	2,222.50	2,000,250	
5121	藤倉コンポジット	100	2,540.00	254,000	
5186	ニッタ	100	6,740.00	674,000	
5192	三ツ星ベルト	100	3,995.00	399,500	
5195	バンドー化学	100	2,264.00	226,400	
3110	日東紡績	500	3,280.00	1,640,000	
5201	ＡＧＣ	800	6,422.00	5,137,600	

5202	日本板硝子	500	482.00	241,000	
5214	日本電気硝子	300	5,764.00	1,729,200	
5232	住友大阪セメント	100	5,653.00	565,300	
5233	太平洋セメント	500	3,960.00	1,980,000	
5262	日本ヒューム	100	1,019.00	101,900	
5269	日本コンクリート工業	200	342.00	68,400	
5273	三谷セキサン	100	1,784.00	178,400	
5288	アジアパイルホールディングス	100	1,536.00	153,600	
5301	東海カーボン	800	1,646.00	1,316,800	
5302	日本カーボン	100	4,675.00	467,500	
5310	東洋炭素	100	6,920.00	692,000	
5331	ノリタケ	200	3,435.00	687,000	
5332	ＴＯＴＯ	500	7,809.00	3,904,500	
5333	ＮＧＫ	900	6,465.00	5,818,500	
5334	日本特殊陶業	700	9,990.00	6,993,000	
5351	品川リフラ	100	2,024.00	202,400	
5384	フジミインコーポレーテッド	200	4,105.00	821,000	
5393	ニチアス	600	3,433.00	2,059,800	
7943	ニチハ	100	3,070.00	307,000	
5401	日本製鉄	22,200	580.20	12,880,440	
5406	神戸製鋼所	1,600	1,951.00	3,121,600	
5408	中山製鋼所	200	624.00	124,800	
5410	合同製鐵	100	2,697.00	269,700	
5411	ＪＦＥホールディングス	2,700	1,696.50	4,580,550	
5423	東京製鐵	200	1,770.00	354,000	
5440	共英製鋼	100	1,843.00	184,300	
5444	大和工業	200	12,955.00	2,591,000	
5445	東京鐵鋼	100	1,928.00	192,800	
5451	ヨドコウ	500	1,339.00	669,500	
5461	中部鋼鈑	100	2,070.00	207,000	
5463	丸一鋼管	800	1,840.00	1,472,000	
5464	モリ工業	100	959.00	95,900	
5471	大同特殊鋼	600	2,440.50	1,464,300	
5480	日本冶金工業	100	5,000.00	500,000	
5482	愛知製鋼	200	3,050.00	610,000	
5541	大平洋金属	100	2,294.00	229,400	
5563	新日本電工	500	433.00	216,500	
5602	栗本鐵工所	200	1,471.00	294,200	
5632	三菱製鋼	100	2,147.00	214,700	
5659	日本精線	100	1,447.00	144,700	
5698	エンビプロ・ホールディングス	100	796.00	79,600	
5016	ＪＸ金属	3,100	3,852.00	11,941,200	

5702	大紀アルミニウム工業所	100	1,507.00	150,700	
5703	日本軽金属ホールディングス	200	2,734.00	546,800	
5706	三井金属	200	32,280.00	6,456,000	
5707	東邦亜鉛	100	811.00	81,100	
5711	三菱マテリアル	600	4,193.00	2,515,800	
5713	住友金属鉱山	1,100	7,276.00	8,003,600	
5714	ＤＯＷＡホールディングス	200	8,349.00	1,669,800	
5715	古河機械金属	100	3,650.00	365,000	
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,710.00	271,000	
5741	ＵＡＣＪ	500	2,457.00	1,228,500	
5801	古河電気工業	2,700	3,474.00	9,379,800	
5802	住友電気工業	11,300	2,397.50	27,091,750	
5803	フジクラ	6,300	4,761.00	29,994,300	
5805	ＳＷＣＣ	100	11,070.00	1,107,000	
5821	平河ヒューテック	100	3,250.00	325,000	
5851	リョービ	100	2,505.00	250,500	
5857	ＡＲＥホールディングス	400	3,065.00	1,226,000	
3431	宮地エンジニアリンググループ	100	1,545.00	154,500	
3433	トーカロ	200	3,055.00	611,000	
3436	ＳＵＭＣＯ	1,600	4,614.00	7,382,400	
3443	川田テクノロジーズ	200	1,304.00	260,800	
3445	ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	100	7,160.00	716,000	
5901	東洋製罐グループホールディングス	400	4,055.00	1,622,000	
5911	横河ブリッジホールディングス	100	2,898.00	289,800	
5929	三和ホールディングス	800	3,721.00	2,976,800	
5930	文化シヤッター	300	1,920.00	576,000	
5932	三協立山	100	641.00	64,100	
5933	アルインコ	100	1,081.00	108,100	
5938	ＬＩＸＩＬ	1,300	1,887.00	2,453,100	
5943	ノーリツ	100	2,337.00	233,700	
5946	長府製作所	100	1,992.00	199,200	
5947	リンナイ	400	3,618.00	1,447,200	
5957	日東精工	100	774.00	77,400	
5959	岡部	100	903.00	90,300	
5970	ジーテクト	100	2,097.00	209,700	
5975	東プレ	100	2,657.00	265,700	
5976	高周波熱錬	100	1,336.00	133,600	
5985	サンコール	100	1,390.00	139,000	
5988	パイオラックス	100	1,664.00	166,400	
5989	エイチワン	100	1,585.00	158,500	
5991	日本発條	600	3,654.00	2,192,400	
5992	中央発條	100	3,700.00	370,000	

544A	ＧＭＳグループ	100	359.00	35,900	
5631	日本製鋼所	200	7,909.00	1,581,800	
575A	前澤ホールディングス	100	1,789.00	178,900	
6005	三浦工業	400	3,240.00	1,296,000	
6013	タクマ	200	3,405.00	681,000	
6101	ツガミ	200	7,200.00	1,440,000	
6103	オークマ	100	4,950.00	495,000	
6104	芝浦機械	100	4,785.00	478,500	
6113	アマダ	1,100	2,866.50	3,153,150	
6118	アイダエンジニアリング	100	1,232.00	123,200	
6134	ＦＵＪＩ	300	7,639.00	2,291,700	
6135	牧野フライス製作所	100	14,570.00	1,457,000	
6136	オーエスジー	300	3,906.00	1,171,800	
6140	旭ダイヤモンド工業	200	1,201.00	240,200	
6141	ＤＭＧ森精機	600	3,586.00	2,151,600	
6143	ソディック	200	1,881.00	376,200	
6146	ディスコ	400	70,590.00	28,236,000	
6157	日進工具	100	1,005.00	100,500	
6167	冨士ダイス	100	963.00	96,300	
6209	リケンＮＰＲ	100	3,910.00	391,000	
6222	島精機製作所	100	904.00	90,400	
6235	オプトラン	100	3,360.00	336,000	
6237	イワキポンプ	100	4,630.00	463,000	
6238	フリュー	100	1,393.00	139,300	
6240	ヤマシンフィルタ	200	523.00	104,600	
6247	日阪製作所	100	1,660.00	166,000	
6250	やまびこ	100	3,785.00	378,500	
6254	野村マイクロ・サイエンス	100	4,250.00	425,000	
6258	平田機工	100	3,100.00	310,000	
6262	ＰＥＧＡＳＵＳ	100	553.00	55,300	
6264	マルマエ	100	2,091.00	209,100	
6266	タツモ	100	4,995.00	499,500	
6268	ナブテスコ	500	5,172.00	2,586,000	
6269	三井海洋開発	200	9,873.00	1,974,600	
6272	レオン自動機	100	1,519.00	151,900	
6273	ＳＭＣ	200	73,430.00	14,686,000	
6277	ホソカワミクロン	100	4,890.00	489,000	
6279	瑞光	100	903.00	90,300	
6282	オイレス工業	100	2,826.00	282,600	
6287	サトー	100	2,432.00	243,200	
6289	技研製作所	100	1,885.00	188,500	
6298	ワイエイシイホールディングス	100	1,233.00	123,300	

6301	小松製作所	3,900	6,440.00	25,116,000	
6302	住友重機械工業	500	5,249.00	2,624,500	
6305	日立建機	300	5,287.00	1,586,100	
6306	日工	200	950.00	190,000	
6309	巴工業	100	1,915.00	191,500	
6310	井関農機	100	1,847.00	184,700	
6315	ＴＯＷＡ	300	3,165.00	949,500	
6323	ローツェ	500	4,676.00	2,338,000	
6324	ハーモニック・ドライブ・システムズ	200	7,200.00	1,440,000	
6326	クボタ	4,000	2,750.00	11,000,000	
6328	荏原実業	100	2,394.00	239,400	
6331	三菱化工機	100	3,345.00	334,500	
6332	月島ホールディングス	100	2,651.00	265,100	
6333	ＴＥＩＫＯＫＵ	100	3,220.00	322,000	
6339	新東工業	200	1,189.00	237,800	
6340	澁谷工業	100	4,310.00	431,000	
6345	アイチ　コーポレーション	100	1,400.00	140,000	
6349	小森コーポレーション	200	1,629.00	325,800	
6351	鶴見製作所	100	2,328.00	232,800	
6361	荏原製作所	1,600	5,830.00	9,328,000	
6363	酉島製作所	100	2,870.00	287,000	
6364	ＡＩＲＭＡＮ	100	1,913.00	191,300	
6367	ダイキン工業	1,000	24,870.00	24,870,000	
6368	オルガノ	100	15,585.00	1,558,500	
6369	トーヨーカネツ	100	2,431.00	243,100	
6370	栗田工業	500	8,973.00	4,486,500	
6371	椿本チエイン	400	2,631.00	1,052,400	
6378	木村化工機	100	1,242.00	124,200	
6381	アネスト岩田	200	1,729.00	345,800	
6383	ダイフク	1,400	6,573.00	9,202,200	
6395	タダノ	400	1,274.00	509,600	
6407	ＣＫＤ	200	6,770.00	1,354,000	
6412	平和	200	2,048.00	409,600	
6413	理想科学工業	100	1,020.00	102,000	
6417	ＳＡＮＫＹＯ	800	1,660.50	1,328,400	
6418	日本金銭機械	100	1,065.00	106,500	
6419	マースグループホールディングス	100	3,120.00	312,000	
6420	ガリレイホールディングス	100	3,280.00	328,000	
6432	竹内製作所	100	7,350.00	735,000	
6436	アマノ	200	3,785.00	757,000	
6440	ＪＵＫＩ	100	541.00	54,100	
6445	ジャノメ	100	1,311.00	131,100	

6454	マックス	400	1,725.00	690,000	
6457	グローリー	200	4,215.00	843,000	
6458	新晃工業	200	1,265.00	253,000	
6459	だいわ	100	1,657.00	165,700	
6460	セガサミーホールディングス	600	2,481.50	1,488,900	
6463	ＴＰＲ	200	1,427.00	285,400	
6464	ツバキ・ナカシマ	200	393.00	78,600	
6465	ホシザキ	500	5,277.00	2,638,500	
6470	大豊工業	100	1,082.00	108,200	
6471	日本精工	1,500	1,144.50	1,716,750	
6472	ＮＴＮ	2,100	390.00	819,000	
6473	ジェイテクト	800	2,124.50	1,699,600	
6474	不二越	100	6,410.00	641,000	
6480	日本トムソン	200	1,923.00	384,600	
6481	ＴＨＫ	400	7,096.00	2,838,400	
6482	ＹＵＳＨＩＮ	100	666.00	66,600	
6485	前澤給装工業	100	1,552.00	155,200	
6486	イーグル工業	100	2,941.00	294,100	
6490	ＰＩＬＬＡＲ	100	10,100.00	1,010,000	
6498	キッツ	300	2,366.00	709,800	
6586	マキタ	1,000	5,678.00	5,678,000	
7003	三井Ｅ＆Ｓ	400	4,659.00	1,863,600	
7004	カナデビア	700	1,219.00	853,300	
7011	三菱重工業	15,000	3,823.00	57,345,000	
7013	ＩＨＩ	4,200	2,809.00	11,797,800	
285A	キオクシアホールディングス	500	62,110.00	31,055,000	
3105	日清紡ホールディングス	600	2,346.50	1,407,900	
4062	イビデン	1,000	17,405.00	17,405,000	
4902	コニカミノルタ	1,800	625.10	1,125,180	
6448	ブラザー工業	1,000	3,836.00	3,836,000	
6479	ミネベアミツミ	1,400	4,077.00	5,707,800	
6501	日立製作所	20,100	4,828.00	97,042,800	
6503	三菱電機	8,700	5,666.00	49,294,200	
6504	富士電機	600	12,695.00	7,617,000	
6506	安川電機	900	5,494.00	4,944,600	
6507	シンフォニアテクノロジー	100	14,380.00	1,438,000	
6508	明電舎	200	8,790.00	1,758,000	
6516	山洋電気	100	5,780.00	578,000	
6517	デンヨー	100	3,515.00	351,500	
6523	ＰＨＣホールディングス	200	1,102.00	220,400	
6525	ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	900	9,890.00	8,901,000	
6526	ソシオネクスト	700	2,472.50	1,730,750	

6588	東芝テック	100	2,942.00	294,200	
6590	芝浦メカトロニクス	300	5,420.00	1,626,000	
6592	マブチモーター	800	1,616.50	1,293,200	
6615	ユー・エム・シー・エレクトロニクス	100	234.00	23,400	
6619	ダブル・スコープ	300	168.00	50,400	
6622	ダイヘン	100	15,040.00	1,504,000	
6630	ヤーマン	200	738.00	147,600	
6632	ＪＶＣケンウッド	600	1,134.50	680,700	
6638	ミマキエンジニアリング	100	2,189.00	218,900	
6644	大崎電気工業	200	1,507.00	301,400	
6645	オムロン	700	5,594.00	3,915,800	
6651	日東工業	100	4,460.00	446,000	
6652	ＩＤＥＣ	100	3,315.00	331,500	
6674	ジーエス・ユアサ　コーポレーション	300	5,902.00	1,770,600	
6701	日本電気	5,200	4,441.00	23,093,200	
6702	富士通	7,300	3,257.00	23,776,100	
6703	沖電気工業	400	3,320.00	1,328,000	
6707	サンケン電気	100	9,476.00	947,600	
6723	ルネサスエレクトロニクス	7,700	4,139.00	31,870,300	
6724	セイコーエプソン	1,000	2,863.50	2,863,500	
6727	ワコム	500	734.00	367,000	
6728	アルバック	200	10,305.00	2,061,000	
6737	ＥＩＺＯ	100	2,630.00	263,000	
6740	ジャパンディスプレイ	5,000	49.00	245,000	
6741	日本信号	200	1,596.00	319,200	
6742	京三製作所	200	889.00	177,800	
6744	能美防災	100	4,265.00	426,500	
6745	ホーチキ	200	1,925.00	385,000	
6750	エレコム	200	1,851.00	370,200	
6752	パナソニック　ホールディングス	9,400	4,218.00	39,649,200	
6753	シャープ	1,000	634.10	634,100	
6754	アンリツ	500	3,922.00	1,961,000	
6758	ソニーグループ	26,400	3,438.00	90,763,200	
6762	ＴＤＫ	6,900	3,085.00	21,286,500	
6768	タムラ製作所	300	919.00	275,700	
6770	アルプスアルパイン	600	2,129.00	1,277,400	
6779	日本電波工業	100	3,030.00	303,000	
6785	鈴木	100	3,140.00	314,000	
6787	メイコー	100	24,800.00	2,480,000	
6794	フォスター電機	100	2,879.00	287,900	
6800	ヨコオ	100	4,855.00	485,500	
6804	ホシデン	200	2,723.00	544,600	

6806	ヒロセ電機	100	27,325.00	2,732,500	
6807	日本航空電子工業	200	2,445.00	489,000	
6809	ＴＯＡ	100	1,585.00	158,500	
6810	マクセル	100	2,040.00	204,000	
6814	古野電気	100	7,220.00	722,000	
6817	スミダコーポレーション	100	1,331.00	133,100	
6841	横河電機	800	5,495.00	4,396,000	
6845	アズビル	1,900	1,653.50	3,141,650	
6849	日本光電工業	700	1,553.00	1,087,100	
6850	チノー	100	1,629.00	162,900	
6855	日本電子材料	100	6,620.00	662,000	
6856	堀場製作所	200	27,835.00	5,567,000	
6857	アドバンテスト	2,400	29,640.00	71,136,000	
6859	エスペック	100	4,080.00	408,000	
6861	キーエンス	800	74,050.00	59,240,000	
6869	シスメックス	2,100	1,551.00	3,257,100	
6871	日本マイクロニクス	100	15,930.00	1,593,000	
6875	メガチップス	100	9,990.00	999,000	
6905	コーセル	100	1,323.00	132,300	
6908	イリソ電子工業	100	2,863.00	286,300	
6914	オプテックスグループ	100	3,700.00	370,000	
6920	レーザーテック	300	46,370.00	13,911,000	
6923	スタンレー電気	300	3,497.00	1,049,100	
6925	ウシオ電機	300	4,076.00	1,222,800	
6929	日本セラミック	100	3,715.00	371,500	
6941	山一電機	100	9,150.00	915,000	
6947	図研	100	4,645.00	464,500	
6951	日本電子	200	8,660.00	1,732,000	
6952	カシオ計算機	600	1,816.50	1,089,900	
6954	ファナック	3,800	7,020.00	26,676,000	
6958	日本シイエムケイ	300	668.00	200,400	
6962	大真空	100	775.00	77,500	
6963	ローム	1,600	4,999.00	7,998,400	
6965	浜松ホトニクス	1,200	2,398.00	2,877,600	
6966	三井ハイテック	400	963.00	385,200	
6971	京セラ	4,600	3,632.00	16,707,200	
6976	太陽誘電	400	12,525.00	5,010,000	
6981	村田製作所	7,500	8,400.00	63,000,000	
6986	双葉電子工業	200	576.00	115,200	
6996	ニチコン	200	3,230.00	646,000	
6997	日本ケミコン	100	3,630.00	363,000	
6999	ＫＯＡ	100	2,415.00	241,500	

7244	市光工業	200	515.00	103,000	
7276	小糸製作所	800	2,514.00	2,011,200	
7280	ミツバ	200	1,165.00	233,000	
7735	ＳＣＲＥＥＮホールディングス	600	18,770.00	11,262,000	
7751	キヤノン	3,600	4,397.00	15,829,200	
7752	リコー	1,900	1,506.00	2,861,400	
7965	象印マホービン	200	1,390.00	278,000	
8035	東京エレクトロン	1,700	70,890.00	120,513,000	
9880	イノテック	100	3,425.00	342,500	
3116	トヨタ紡織	400	2,232.00	892,800	
543A	ＡＲＣＨＩＯＮ	1,200	295.00	354,000	
5949	ユニプレス	200	1,273.00	254,600	
6455	モリタホールディングス	100	2,417.00	241,700	
6584	三櫻工業	100	859.00	85,900	
6902	デンソー	7,700	1,975.50	15,211,350	
6995	東海理化電機製作所	200	3,130.00	626,000	
7012	川崎重工業	3,000	2,737.50	8,212,500	
7014	名村造船所	300	3,960.00	1,188,000	
7201	日産自動車	12,100	329.00	3,980,900	
7202	いすゞ自動車	2,000	2,327.50	4,655,000	
7203	トヨタ自動車	42,000	2,909.00	122,178,000	
7211	三菱自動車工業	3,000	389.20	1,167,600	
7220	武蔵精密工業	200	3,370.00	674,000	
7222	日産車体	100	957.00	95,700	
7224	新明和工業	200	1,991.00	398,200	
7226	極東開発工業	100	2,339.00	233,900	
7231	トピー工業	100	2,886.00	288,600	
7236	ティラド	100	1,527.00	152,700	
7238	曙ブレーキ工業	500	111.00	55,500	
7239	タチエス	200	2,156.00	431,200	
7240	ＮＯＫ	300	2,978.00	893,400	
7241	フタバ産業	200	992.00	198,400	
7242	カヤバ	100	4,230.00	423,000	
7245	大同メタル工業	200	1,335.00	267,000	
7246	プレス工業	300	814.00	244,200	
7259	アイシン	1,900	2,285.50	4,342,450	
7261	マツダ	2,600	1,136.00	2,953,600	
7267	本田技研工業	14,700	1,558.50	22,909,950	
7269	スズキ	5,800	2,052.00	11,901,600	
7270	ＳＵＢＡＲＵ	2,300	2,518.50	5,792,550	
7272	ヤマハ発動機	3,900	1,281.50	4,997,850	
7278	エクセディ	100	5,930.00	593,000	

7282	豊田合成	200	5,014.00	1,002,800	
7283	愛三工業	100	2,375.00	237,500	
7294	ヨロズ	100	881.00	88,100	
7296	エフ・シー・シー	200	3,490.00	698,000	
7309	シマノ	300	18,140.00	5,442,000	
7313	テイ・エス　テック	300	1,764.50	529,350	
268A	リガク・ホールディングス	500	2,406.00	1,203,000	
368A	北里	100	1,356.00	135,600	
4543	テルモ	5,300	2,207.00	11,697,100	
6376	日機装	200	3,860.00	772,000	
7600	日本エム・ディ・エム	100	963.00	96,300	
7701	島津製作所	1,100	4,203.00	4,623,300	
7702	ＪＭＳ	100	467.00	46,700	
7715	長野計器	100	3,905.00	390,500	
7721	東京計器	100	6,400.00	640,000	
7729	東京精密	200	18,850.00	3,770,000	
7730	マニー	400	1,601.00	640,400	
7731	ニコン	1,000	2,297.50	2,297,500	
7733	オリンパス	4,300	1,747.00	7,512,100	
7734	理研計器	100	3,410.00	341,000	
7740	タムロン	400	1,125.00	450,000	
7741	ＨＯＹＡ	1,500	25,050.00	37,575,000	
7744	ノーリツ鋼機	200	2,000.00	400,000	
7745	Ａ＆Ｄホロンホールディングス	100	2,919.00	291,900	
7747	朝日インテック	900	3,468.00	3,121,200	
7762	シチズン時計	700	2,268.00	1,587,600	
7780	メニコン	300	1,725.00	517,500	
7979	松風	100	2,209.00	220,900	
8050	セイコーグループ	200	7,740.00	1,548,000	
8086	ニプロ	700	1,580.00	1,106,000	
1518	三井松島ホールディングス	100	1,548.00	154,800	
429A	テクセンドフォトマスク	300	3,900.00	1,170,000	
7818	トランザクション	100	1,291.00	129,100	
7820	ニホンフラッシュ	100	718.00	71,800	
7821	前田工繊	200	1,840.00	368,000	
7823	アートネイチャー	100	871.00	87,100	
7826	フルヤ金属	100	6,980.00	698,000	
7832	バンダイナムコホールディングス	2,100	4,108.00	8,626,800	
7839	ＳＨＯＥＩ	200	1,870.00	374,000	
7840	フランスベッドホールディングス	100	1,266.00	126,600	
7846	パイロットコーポレーション	300	1,807.50	542,250	
7856	萩原工業	100	1,789.00	178,900	

7864	フジシールインターナショナル	200	3,020.00	604,000	
7867	タカラトミー	400	3,466.00	1,386,400	
7868	広済堂ホールディングス	300	521.00	156,300	
7893	プロネクサス	100	1,153.00	115,300	
7911	ＴＯＰＰＡＮホールディングス	1,000	4,746.00	4,746,000	
7912	大日本印刷	1,700	3,198.00	5,436,600	
7914	共同印刷	100	1,622.00	162,200	
7915	ＮＩＳＳＨＡ	100	1,327.00	132,700	
7921	ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	100	4,490.00	449,000	
7936	アシックス	3,000	4,976.00	14,928,000	
7944	ローランド	100	4,155.00	415,500	
7949	小松ウオール工業	100	2,617.00	261,700	
7951	ヤマハ	1,200	1,222.00	1,466,400	
7955	クリナップ	100	942.00	94,200	
7956	ピジョン	500	2,016.50	1,008,250	
7962	キングジム	100	779.00	77,900	
7966	リンテック	200	6,800.00	1,360,000	
7972	イトーキ	200	2,801.00	560,200	
7974	任天堂	4,900	7,080.00	34,692,000	
7976	三菱鉛筆	100	2,691.00	269,100	
7981	タカラスタンダード	200	3,115.00	623,000	
7984	コクヨ	1,600	855.80	1,369,280	
7987	ナカバヤシ	100	570.00	57,000	
7990	グローブライド	100	2,442.00	244,200	
7994	オカムラ	200	2,280.00	456,000	
8022	美津濃	200	3,675.00	735,000	
9501	東京電力ホールディングス	7,100	501.60	3,561,360	
9502	中部電力	2,900	3,022.00	8,763,800	
9503	関西電力	4,300	2,321.50	9,982,450	
9504	中国電力	1,400	931.00	1,303,400	
9505	北陸電力	800	912.90	730,320	
9506	東北電力	2,100	1,132.00	2,377,200	
9507	四国電力	700	1,497.00	1,047,900	
9508	九州電力	1,800	1,767.00	3,180,600	
9509	北海道電力	900	1,013.00	911,700	
9511	沖縄電力	200	925.00	185,000	
9513	電源開発	600	3,668.00	2,200,800	
9514	エフオン	100	334.00	33,400	
9517	イーレックス	200	900.00	180,000	
9519	レノバ	200	1,033.00	206,600	
9531	東京瓦斯	1,300	6,066.00	7,885,800	
9532	大阪瓦斯	1,400	5,371.00	7,519,400	

9533	東邦瓦斯	1,100	1,200.50	1,320,550	
9534	北海道瓦斯	200	774.00	154,800	
9535	広島ガス	200	420.00	84,000	
9536	西部ガスホールディングス	100	2,316.00	231,600	
9543	静岡ガス	200	1,240.00	248,000	
9551	メタウォーター	100	3,200.00	320,000	
2384	ＳＢＳホールディングス	100	4,535.00	453,500	
9001	東武鉄道	800	3,019.00	2,415,200	
9003	相鉄ホールディングス	300	2,567.00	770,100	
9005	東急	2,000	1,753.00	3,506,000	
9006	京浜急行電鉄	900	1,588.00	1,429,200	
9007	小田急電鉄	1,200	1,727.50	2,073,000	
9008	京王電鉄	1,700	782.00	1,329,400	
9009	京成電鉄	1,400	1,269.50	1,777,300	
9010	富士急行	100	2,693.00	269,300	
9020	東日本旅客鉄道	4,400	3,601.00	15,844,400	
9021	西日本旅客鉄道	1,900	2,960.50	5,624,950	
9022	東海旅客鉄道	3,300	3,709.00	12,239,700	
9023	東京地下鉄	1,300	1,468.00	1,908,400	
9024	西武ホールディングス	800	3,600.00	2,880,000	
9025	鴻池運輸	100	2,838.00	283,800	
9031	西日本鉄道	200	3,082.00	616,400	
9037	ハマキョウレックス	300	1,824.00	547,200	
9039	サカイ引越センター	100	2,987.00	298,700	
9041	近鉄グループホールディングス	900	3,476.00	3,128,400	
9042	阪急阪神ホールディングス	1,000	4,703.00	4,703,000	
9044	ＮＡＮＫＡＩ	400	2,935.00	1,174,000	
9045	京阪ホールディングス	400	3,225.00	1,290,000	
9048	名古屋鉄道	900	1,917.50	1,725,750	
9052	山陽電気鉄道	100	1,985.00	198,500	
9064	ヤマトホールディングス	1,000	1,968.00	1,968,000	
9065	山九	200	8,651.00	1,730,200	
9068	丸全昭和運輸	100	7,530.00	753,000	
9069	センコーグループホールディングス	600	2,121.00	1,272,600	
9072	ニッコンホールディングス	300	5,425.00	1,627,500	
9075	福山通運	100	6,090.00	609,000	
9076	セイノーホールディングス	400	2,699.00	1,079,600	
9090	ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス	300	855.00	256,500	
9142	九州旅客鉄道	600	3,602.00	2,161,200	
9143	ＳＧホールディングス	1,300	1,591.50	2,068,950	
9147	ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディン	800	5,428.00	4,342,400	
9101	日本郵船	1,600	5,540.00	8,864,000	

9104	商船三井	1,500	5,522.00	8,283,000	
9107	川崎汽船	1,700	2,643.50	4,493,950	
9110	ＮＳユナイテッド海運	100	7,040.00	704,000	
9119	飯野海運	300	1,498.00	449,400	
9308	乾汽船	100	1,659.00	165,900	
9201	日本航空	1,800	2,907.00	5,232,600	
9202	ＡＮＡホールディングス	2,200	2,998.50	6,596,700	
9301	三菱倉庫	900	1,574.00	1,416,600	
9302	三井倉庫ホールディングス	200	3,536.00	707,200	
9303	住友倉庫	200	3,925.00	785,000	
9304	澁澤倉庫	100	2,040.00	204,000	
9310	日本トランスシティ	200	1,249.00	249,800	
9324	安田倉庫	100	2,561.00	256,100	
9364	上組	400	5,107.00	2,042,800	
9369	キユーソー流通システム	100	3,190.00	319,000	
9381	エーアイテイー	100	2,300.00	230,000	
2121	ＭＩＸＩ	100	2,958.00	295,800	
2317	システナ	1,100	420.00	462,000	
2327	日鉄ソリューションズ	200	3,816.00	763,200	
2432	ディー・エヌ・エー	300	2,410.00	723,000	
3031	ラクーンホールディングス	100	618.00	61,800	
3371	ソフトクリエイトホールディングス	100	2,001.00	200,100	
3626	ＴＩＳＩ	800	3,471.00	2,776,800	
3632	グリーホールディングス	300	398.00	119,400	
3635	コーエーテクモホールディングス	500	1,543.00	771,500	
3649	ファインデックス	100	872.00	87,200	
3656	ＫＬａｂ	200	206.00	41,200	
3657	ポールトゥウィンホールディングス	100	335.00	33,500	
3659	ネクソン	1,900	2,285.00	4,341,500	
3660	アイスタイル	300	420.00	126,000	
3661	エムアップホールディングス	200	758.00	151,600	
3662	エイチームホールディングス	100	1,027.00	102,700	
3663	セルシス	100	1,908.00	190,800	
3665	エニグモ	100	404.00	40,400	
3668	コロプラ	300	388.00	116,400	
3673	ブロードリーフ	600	437.00	262,200	
3679	じげん	200	404.00	80,800	
3687	フィックスターズ	100	2,290.00	229,000	
3694	オプティム	100	402.00	40,200	
3697	ＳＨＩＦＴ	800	679.80	543,840	
3762	テクマトリックス	200	1,912.00	382,400	
3763	プロシップ	100	1,840.00	184,000	

3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	200	2,350.00	470,000	
3769	GMOペイメントゲートウェイ	200	9,771.00	1,954,200	
3771	システムリサーチ	100	1,821.00	182,100	
3774	インターネットイニシアティブ	400	3,556.00	1,422,400	
3778	さくらインターネット	100	2,925.00	292,500	
3817	ＳＲＡホールディングス	100	4,575.00	457,500	
3834	朝日ネット	100	636.00	63,600	
3835	ｅＢＡＳＥ	100	427.00	42,700	
3836	アバントグループ	100	1,189.00	118,900	
3837	アドソル日進	100	1,452.00	145,200	
3844	コムチュア	100	1,377.00	137,700	
3853	アステリア	100	1,112.00	111,200	
3854	アイル	100	2,380.00	238,000	
3903	ｇｕｍｉ	100	243.00	24,300	
3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジ	100	973.00	97,300	
3923	ラクス	700	1,019.00	713,300	
3939	カナミックネットワーク	100	499.00	49,900	
3962	チェンジホールディングス	200	970.00	194,000	
3964	オークネット	100	1,429.00	142,900	
3993	ＰＫＳＨＡ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ	100	2,968.00	296,800	
3994	マネーフォワード	200	5,250.00	1,050,000	
4053	Ｓｕｎ　Ａｓｔｅｒｉｓｋ	100	460.00	46,000	
4071	プラスアルファ・コンサルティング	100	2,477.00	247,700	
4180	Ａｐｐｉｅｒ　Ｇｒｏｕｐ	300	922.00	276,600	
4194	ビジョナル	100	8,387.00	838,700	
4307	野村総合研究所	1,600	5,100.00	8,160,000	
4323	日本システム技術	100	1,841.00	184,100	
4326	インテージホールディングス	100	1,867.00	186,700	
4344	ソースネクスト	400	108.00	43,200	
4373	シンプレクス・ホールディングス	600	1,065.00	639,000	
4385	メルカリ	300	4,670.00	1,401,000	
4396	システムサポートホールディングス	100	1,074.00	107,400	
4413	ボードルア	100	3,110.00	311,000	
441A	ＮＥ	100	250.00	25,000	
4420	イーソル	100	817.00	81,700	
4432	ウイングアーク１ｓｔ	100	2,839.00	283,900	
4443	Ｓａｎｓａｎ	300	1,837.00	551,100	
4480	メドレー	100	2,112.00	211,200	
4483	ＪＭＤＣ	100	3,215.00	321,500	
4662	フォーカスシステムズ	100	1,757.00	175,700	
4674	クレスコ	100	1,539.00	153,900	

4676	フジ・メディア・ホールディングス	600	4,111.00	2,466,600	
4684	オービック	1,500	4,208.00	6,312,000	
4686	ジャストシステム	100	3,835.00	383,500	
4687	ＴＤＣソフト	200	1,008.00	201,600	
4689	ＬＩＮＥヤフー	12,200	455.00	5,551,000	
4704	トレンドマイクロ	500	6,470.00	3,235,000	
4709	ＩＤホールディングス	100	1,119.00	111,900	
4716	日本オラクル	200	8,490.00	1,698,000	
4722	フューチャー	200	2,150.00	430,000	
4733	オービックビジネスコンサルタント	100	6,570.00	657,000	
4743	アイティフォー	100	1,658.00	165,800	
4768	大塚商会	900	2,985.00	2,686,500	
4776	サイボウズ	100	2,610.00	261,000	
4812	電通総研	300	2,700.00	810,000	
4819	デジタルガレージ	100	2,297.00	229,700	
4820	ＥＭシステムズ	100	521.00	52,100	
4825	ウェザーニューズ	100	2,015.00	201,500	
4826	ＣＩＪ	200	503.00	100,600	
4828	ビジネスエンジニアリング	100	1,144.00	114,400	
4839	WOWOW	100	998.00	99,800	
4845	スカラ	100	344.00	34,400	
5032	ＡＮＹＣＯＬＯＲ	100	2,457.00	245,700	
5036	日本ビジネスシステムズ	100	1,564.00	156,400	
590A	ギフティグループ	100	1,021.00	102,100	
7527	システムソフト	300	48.00	14,400	
7595	アルゴグラフィックス	300	1,287.00	386,100	
7844	マーベラス	200	453.00	90,600	
7860	エイベックス	100	1,264.00	126,400	
8056	ＢＩＰＲＯＧＹ	300	4,634.00	1,390,200	
8157	都築電気	100	3,995.00	399,500	
9401	ＴＢＳホールディングス	400	6,312.00	2,524,800	
9404	日本テレビホールディングス	700	2,876.00	2,013,200	
9405	朝日放送グループホールディングス	100	835.00	83,500	
9409	テレビ朝日ホールディングス	200	3,175.00	635,000	
9412	スカパーＪＳＡＴ	500	2,344.00	1,172,000	
9413	テレビ東京ホールディングス	100	3,640.00	364,000	
9416	ビジョン	200	1,006.00	201,200	
9418	Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	300	1,686.00	505,800	
9424	日本通信	600	116.00	69,600	
9432	ＮＴＴ	217,500	150.90	32,820,750	
9433	ＫＤＤＩ	10,700	2,844.00	30,430,800	
9434	ソフトバンク	127,600	219.60	28,020,960	

9435	光通信	100	37,720.00	3,772,000	
9438	エムティーアイ	100	620.00	62,000	
9449	GMOインターネットグループ	300	4,075.00	1,222,500	
9468	ＫＡＤＯＫＡＷＡ	400	3,675.00	1,470,000	
9470	学研ホールディングス	100	1,012.00	101,200	
9474	ゼンリン	100	918.00	91,800	
9601	松竹	100	11,310.00	1,131,000	
9602	東宝	2,000	1,397.50	2,795,000	
9605	東映	100	5,770.00	577,000	
9629	ピー・シー・エー	100	1,429.00	142,900	
9658	ビジネスブレイン太田昭和	100	1,035.00	103,500	
9682	ＤＴＳ	600	1,072.00	643,200	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,300	2,499.00	3,248,700	
9692	シーイーシー	100	2,183.00	218,300	
9697	カプコン	1,600	3,279.00	5,246,400	
9742	アイネス	100	2,206.00	220,600	
9746	ＴＫＣ	100	3,600.00	360,000	
9759	ＮＳＤ	300	2,684.50	805,350	
9766	コナミグループ	300	18,225.00	5,467,500	
9889	ＪＢＣＣホールディングス	200	1,443.00	288,600	
9928	ミロク情報サービス	100	1,809.00	180,900	
9984	ソフトバンクグループ	15,200	5,961.00	90,607,200	
167A	リョーサン菱洋ホールディングス	200	2,802.00	560,400	
2676	高千穂交易	100	2,129.00	212,900	
2733	あらた	100	2,570.00	257,000	
2760	東京エレクトロン　デバイス	100	3,850.00	385,000	
2767	円谷フィールズホールディングス	200	1,478.00	295,600	
2768	双日	800	5,215.00	4,172,000	
2784	アルフレッサ　ホールディングス	800	2,300.50	1,840,400	
2874	横浜冷凍	200	2,169.00	433,800	
3036	アルコニックス	100	2,540.00	254,000	
3038	神戸物産	700	2,678.00	1,874,600	
3076	あい　ホールディングス	200	2,704.00	540,800	
3107	ダイワボウホールディングス	300	3,440.00	1,032,000	
3132	マクニカホールディングス	600	3,300.00	1,980,000	
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	100	1,614.00	161,400	
3153	八洲電機	100	2,781.00	278,100	
3154	メディアスホールディングス	100	780.00	78,000	
3156	レスター	100	3,640.00	364,000	
3167	ＴＯＫＡＩホールディングス	500	1,146.00	573,000	
3176	三洋貿易	200	818.00	163,600	

3183	ウイン・パートナーズ	100	1,301.00	130,100	
3360	シップヘルスケアホールディングス	300	2,317.50	695,250	
3543	コメダホールディングス	200	2,825.00	565,000	
3565	アセンテック	100	411.00	41,100	
546A	ＭＩＲＡＩＮＩホールディングス	100	2,143.00	214,300	
7128	ユニソルホールディングス	100	2,595.00	259,500	
7130	ヤマエグループホールディングス	100	3,100.00	310,000	
7414	小野建	100	1,415.00	141,500	
7433	伯東	100	4,515.00	451,500	
7438	コンドーテック	100	1,525.00	152,500	
7447	ナガイレーベン	100	1,752.00	175,200	
7456	松田産業	100	5,540.00	554,000	
7458	第一興商	300	1,774.00	532,200	
7459	メディパルホールディングス	900	2,803.00	2,522,700	
7466	ＳＰＫ	100	1,363.00	136,300	
7476	アズワン	300	2,460.00	738,000	
7482	シモジマ	100	1,371.00	137,100	
7483	ドウシシャ	100	2,959.00	295,900	
7504	高速	100	3,755.00	375,500	
7537	丸文	100	1,653.00	165,300	
7552	ハピネット	100	3,130.00	313,000	
7575	日本ライフライン	200	1,360.00	272,000	
7590	タカショー	100	393.00	39,300	
7599	ＩＤＯＭ	300	1,297.00	389,100	
7607	進和	100	3,075.00	307,500	
7609	ダイトロン	100	3,455.00	345,500	
7613	シークス	100	1,363.00	136,300	
7628	オーハシテクニカ	100	1,136.00	113,600	
8001	伊藤忠商事	28,100	1,919.50	53,937,950	
8002	丸紅	6,400	5,084.00	32,537,600	
8012	長瀬産業	1,400	1,177.50	1,648,500	
8014	蝶理	100	3,910.00	391,000	
8015	豊田通商	2,500	6,209.00	15,522,500	
8018	三共生興	100	812.00	81,200	
8020	兼松	700	2,125.00	1,487,500	
8031	三井物産	11,900	4,738.00	56,382,200	
8032	日本紙パルプ商事	400	1,144.00	457,600	
8037	カメイ	100	3,660.00	366,000	
8043	スターゼン	200	1,282.00	256,400	
8051	山善	300	1,774.00	532,200	
8052	椿本興業	100	2,836.00	283,600	
8053	住友商事	19,800	1,583.00	31,343,400	

8057	内田洋行	200	2,059.00	411,800	
8058	三菱商事	15,400	4,530.00	69,762,000	
8059	第一実業	100	3,400.00	340,000	
8060	キヤノンマーケティングジャパン	400	3,516.00	1,406,400	
8061	西華産業	100	2,650.00	265,000	
8065	佐藤商事	100	3,015.00	301,500	
8070	東京産業	100	836.00	83,600	
8074	ＹＵＡＳＡ	100	5,520.00	552,000	
8075	神鋼商事	100	2,487.00	248,700	
8078	阪和興業	700	1,684.00	1,178,800	
8079	正栄食品工業	100	4,355.00	435,500	
8081	カナデン	100	2,585.00	258,500	
8084	ＲＹＯＤＥＮ	100	3,880.00	388,000	
8088	岩谷産業	800	1,965.50	1,572,400	
8095	アステナホールディングス	200	512.00	102,400	
8097	三愛オブリ	200	2,215.00	443,000	
8098	稲畑産業	200	3,980.00	796,000	
8101	ＧＳＩクレオス	100	2,580.00	258,000	
8103	明和産業	100	904.00	90,400	
8125	ワキタ	100	1,889.00	188,900	
8129	東邦ホールディングス	200	4,022.00	804,400	
8130	サンゲツ	200	2,996.00	599,200	
8131	ミツウロコグループホールディングス	100	2,096.00	209,600	
8133	伊藤忠エネクス	200	2,040.00	408,000	
8136	サンリオ	4,200	1,216.50	5,109,300	
8137	サンワテクノス	100	3,845.00	384,500	
8141	新光商事	100	1,602.00	160,200	
8142	トーホー	100	1,365.00	136,500	
8150	三信電気	100	2,817.00	281,700	
8151	東陽テクニカ	100	1,945.00	194,500	
8153	モスフードサービス	100	3,760.00	376,000	
8154	加賀電子	200	4,190.00	838,000	
8158	ソーダニッカ	100	1,177.00	117,700	
8159	立花エレテック	100	3,295.00	329,500	
8285	三谷産業	200	689.00	137,800	
9273	コーア商事ホールディングス	100	774.00	77,400	
9274	ＫＰＰグループホールディングス	200	1,088.00	217,600	
9305	ヤマタネ	100	2,097.00	209,700	
9824	泉州電業	100	6,660.00	666,000	
9830	トラスコ中山	200	2,368.00	473,600	
9832	オートバックスセブン	300	1,501.00	450,300	
9837	モリト	100	1,798.00	179,800	

9869	加藤産業	100	6,120.00	612,000	
9882	イエローハット	200	1,827.00	365,400	
9896	ＪＫホールディングス	100	1,460.00	146,000	
9902	日伝	100	2,820.00	282,000	
9932	杉本商事	100	1,259.00	125,900	
9934	因幡電機産業	400	2,764.00	1,105,600	
9960	東テク	100	4,120.00	412,000	
9962	ミスミグループ本社	1,200	3,772.00	4,526,400	
9987	スズケン	300	5,110.00	1,533,000	
9991	ジェコス	100	1,593.00	159,300	
2659	サンエー	200	3,195.00	639,000	
2664	カワチ薬品	100	3,390.00	339,000	
2670	エービーシー・マート	400	2,648.50	1,059,400	
2678	アスクル	200	1,243.00	248,600	
2681	ゲオホールディングス	100	1,971.00	197,100	
2685	アンドエスティＨＤ	100	3,525.00	352,500	
2695	くら寿司	200	1,620.00	324,000	
2726	パルグループホールディングス	300	1,423.00	426,900	
2730	エディオン	400	2,373.00	949,200	
2734	サーラコーポレーション	200	1,148.00	229,600	
2752	フジオフードグループ本社	100	1,097.00	109,700	
2753	あみやき亭	100	1,343.00	134,300	
2792	ハニーズホールディングス	100	1,405.00	140,500	
3028	アルペン	100	2,166.00	216,600	
3034	クオールホールディングス	100	2,079.00	207,900	
3046	ジンズホールディングス	100	6,410.00	641,000	
3048	ビックカメラ	500	1,648.50	824,250	
3050	ＤＣＭホールディングス	400	1,483.00	593,200	
3053	ペッパーフードサービス	300	183.00	54,900	
3064	ＭｏｎｏｔａＲＯ	1,200	1,969.00	2,362,800	
3086	Ｊ．フロント　リテイリング	1,000	3,292.00	3,292,000	
3087	ドトール・日レスホールディングス	200	2,914.00	582,800	
3088	マツキヨココカラ＆カンパニー	1,400	2,469.50	3,457,300	
3091	ブロンコビリー	100	2,347.00	234,700	
3092	ＺＯＺＯ	1,300	1,186.50	1,542,450	
3093	トレジャー・ファクトリー	100	2,111.00	211,100	
3097	物語コーポレーション	200	5,080.00	1,016,000	
3099	三越伊勢丹ホールディングス	1,300	3,992.00	5,189,600	
3148	クリエイトＳＤホールディングス	100	3,355.00	335,500	
3179	シュッピン	100	1,086.00	108,600	
3182	オイシックス	100	1,580.00	158,000	
3186	ネクステージ	200	3,590.00	718,000	

3191	ジョイフル本田	300	2,260.00	678,000	
3196	ホットランドホールディングス	100	1,604.00	160,400	
3197	すかいらーくホールディングス	1,100	3,003.00	3,303,300	
3199	綿半ホールディングス	100	1,344.00	134,400	
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	400	818.00	327,200	
3333	あさひ	100	1,341.00	134,100	
3349	コスモス薬品	100	6,307.00	630,700	
3382	セブン＆アイ・ホールディングス	9,200	2,007.00	18,464,400	
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	1,400	789.00	1,104,600	
3391	ツルハホールディングス	1,300	2,353.00	3,058,900	
3395	サンマルクホールディングス	100	2,550.00	255,000	
3397	トリドールホールディングス	200	4,096.00	819,200	
3415	ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	100	405.00	40,500	
3539	ＪＭホールディングス	100	1,291.00	129,100	
3548	バロックジャパンリミテッド	100	740.00	74,000	
3549	クスリのアオキホールディングス	200	3,831.00	766,200	
3561	力の源ホールディングス	100	1,591.00	159,100	
3563	ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥ	1,000	5,423.00	5,423,000	
417A	ブルーゾーンホールディングス	500	1,746.50	873,250	
4350	メディカルシステムネットワーク	100	490.00	49,000	
7419	ノジマ	800	1,338.00	1,070,400	
7421	カッパ・クリエイト	100	1,546.00	154,600	
7453	良品計画	1,800	4,370.00	7,866,000	
7463	アドヴァングループ	100	931.00	93,100	
7508	Ｇ－７ホールディングス	100	1,404.00	140,400	
7512	イオン北海道	300	848.00	254,400	
7513	コジマ	200	1,320.00	264,000	
7516	コーナン商事	100	4,110.00	411,000	
7522	ワタミ	100	943.00	94,300	
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	8,500	869.00	7,386,500	
7545	西松屋チェーン	200	1,991.00	398,200	
7550	ゼンショーホールディングス	400	9,200.00	3,680,000	
7554	幸楽苑	100	1,120.00	112,000	
7581	サイゼリヤ	100	6,780.00	678,000	
7593	ＶＴホールディングス	300	472.00	141,600	
7606	ユナイテッドアローズ	100	2,448.00	244,800	
7611	ハイデイ日高	100	2,816.00	281,600	
7616	コロワイド	500	1,966.00	983,000	
7630	壱番屋	300	904.00	271,200	
7649	スギホールディングス	500	2,919.00	1,459,500	

8005	スクロール	100	1,737.00	173,700	
8008	ヨンドシーホールディングス	100	2,126.00	212,600	
8160	木曽路	100	2,405.00	240,500	
8163	ＳＲＳホールディングス	100	1,277.00	127,700	
8165	千趣会	200	111.00	22,200	
8167	リテールパートナーズ	100	1,340.00	134,000	
8173	Ｊｏｓｈｉｎ	100	3,540.00	354,000	
8174	日本瓦斯	400	2,885.00	1,154,000	
8179	ロイヤルホールディングス	300	1,266.00	379,800	
8185	チヨダ	100	993.00	99,300	
8194	ライフコーポレーション	200	2,437.00	487,400	
8200	リンガーハット	100	2,330.00	233,000	
8203	ＭｒＭａｘＨＤ	100	795.00	79,500	
8214	ＡＯＫＩホールディングス	200	1,700.00	340,000	
8217	オークワ	100	782.00	78,200	
8218	コメリ	100	3,485.00	348,500	
8219	青山商事	500	715.00	357,500	
8227	しまむら	600	3,348.00	2,008,800	
8233	高島屋	1,200	2,493.50	2,992,200	
8237	松屋	200	1,815.00	363,000	
8242	エイチ・ツー・オー　リテイリング	400	2,845.00	1,138,000	
8252	丸井グループ	500	2,963.50	1,481,750	
8255	アクシアル　リテイリング	200	1,200.00	240,000	
8267	イオン	9,900	1,371.00	13,572,900	
8273	イズミ	400	987.00	394,800	
8276	平和堂	100	2,557.00	255,700	
8278	フジ	100	1,969.00	196,900	
8281	ゼビオホールディングス	100	1,097.00	109,700	
8282	ケーズホールディングス	600	1,775.00	1,065,000	
9267	Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	100	3,740.00	374,000	
9278	ブックオフグループホールディングス	100	2,410.00	241,000	
9279	ギフトホールディングス	100	4,970.00	497,000	
9627	アインホールディングス	100	5,758.00	575,800	
9828	Ｇｅｎｋｉ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｄｉｎｉｎｇ	100	3,440.00	344,000	
9831	ヤマダホールディングス	2,600	679.10	1,765,660	
9842	アークランズ	300	1,872.00	561,600	
9843	ニトリホールディングス	1,400	2,414.50	3,380,300	
9850	グルメ杵屋	100	967.00	96,700	
9856	ケーユーホールディングス	100	1,166.00	116,600	
9861	吉野家ホールディングス	300	3,617.00	1,085,100	
9900	サガミホールディングス	100	1,773.00	177,300	
9936	王将フードサービス	200	2,949.00	589,800	

9946	ミニストップ	100	1,830.00	183,000	
9948	アークス	100	3,515.00	351,500	
9956	バローホールディングス	200	3,320.00	664,000	
9979	大庄	100	1,090.00	109,000	
9983	ファーストリテイリング	600	78,840.00	47,304,000	
9989	サンドラッグ	300	3,816.00	1,144,800	
9990	サックスバー　ホールディングス	100	762.00	76,200	
9997	ベルーナ	200	1,048.00	209,600	
1435	ｒｏｂｏｔ　ｈｏｍｅ	200	168.00	33,600	
1878	大東建託	1,300	3,234.00	4,204,200	
2337	いちご	600	414.00	248,400	
2353	日本駐車場開発	900	263.00	236,700	
2975	スター・マイカ・ホールディングス	100	1,577.00	157,700	
3003	ヒューリック	2,300	1,790.00	4,117,000	
3231	野村不動産ホールディングス	2,200	952.90	2,096,380	
3232	三重交通グループホールディングス	200	542.00	108,400	
3245	ディア・ライフ	200	1,086.00	217,200	
3252	地主	100	2,920.00	292,000	
3284	フージャースホールディングス	100	1,239.00	123,900	
3288	オープンハウスグループ	200	8,549.00	1,709,800	
3289	東急不動産ホールディングス	2,100	1,331.50	2,796,150	
3291	飯田グループホールディングス	700	2,241.00	1,568,700	
3465	ケイアイスター不動産	100	3,705.00	370,500	
3475	グッドコムアセット	100	1,499.00	149,900	
3482	ロードスターキャピタル	100	2,740.00	274,000	
3498	霞ヶ関キャピタル	100	6,910.00	691,000	
4666	パーク２４	600	1,996.50	1,197,900	
8801	三井不動産	11,200	1,549.00	17,348,800	
8802	三菱地所	4,700	4,215.00	19,810,500	
8803	平和不動産	200	2,350.00	470,000	
8804	東京建物	700	3,443.00	2,410,100	
8818	京阪神ビルディング	200	1,077.00	215,400	
8830	住友不動産	2,200	3,825.00	8,415,000	
8841	テーオーシー	100	915.00	91,500	
8848	レオパレス２１	700	669.00	468,300	
8850	スターツコーポレーション	100	4,795.00	479,500	
8860	フジ住宅	100	777.00	77,700	
8864	空港施設	100	981.00	98,100	
8869	明和地所	100	826.00	82,600	
8881	日神グループホールディングス	100	667.00	66,700	
8892	エスコン	200	1,109.00	221,800	
8897	ＭＩＲＡＲＴＨホールディングス	500	415.00	207,500	

8918	ランド	5,000	10.00	50,000	
8919	カチタス	200	3,340.00	668,000	
8923	トーセイ	200	1,844.00	368,800	
8934	サンフロンティア不動産	100	2,534.00	253,400	
8935	ＦＪネクストホールディングス	100	1,823.00	182,300	
8999	グランディハウス	100	543.00	54,300	
9706	日本空港ビルデング	300	5,382.00	1,614,600	
2120	ＬＩＦＵＬＬ	300	203.00	60,900	
2124	ジェイエイシーリクルートメント	300	923.00	276,900	
2127	日本M＆Aセンターホールディングス	1,300	673.10	875,030	
2146	ＵＴグループ	1,600	180.00	288,000	
2153	Ｅ・Ｊホールディングス	100	1,793.00	179,300	
2154	オープンアップグループ	200	1,972.00	394,400	
2157	コシダカホールディングス	200	1,056.00	211,200	
2168	パソナグループ	100	1,548.00	154,800	
2170	リンクアンドモチベーション	200	600.00	120,000	
2175	エス・エム・エス	300	2,516.00	754,800	
2181	パーソルホールディングス	7,400	262.30	1,941,020	
2193	クックパッド	100	117.00	11,700	
2331	ＡＬＳＯＫ	1,400	1,128.00	1,579,200	
2371	カカクコム	500	3,594.00	1,797,000	
2378	ルネサンス	100	1,044.00	104,400	
2379	ディップ	100	1,811.00	181,100	
2395	新日本科学	100	1,305.00	130,500	
2413	エムスリー	1,600	1,926.50	3,082,400	
2433	博報堂ＤＹホールディングス	1,000	1,228.50	1,228,500	
2440	ぐるなび	200	127.00	25,400	
2445	タカミヤ	100	402.00	40,200	
2461	ファンコミュニケーションズ	100	406.00	40,600	
2471	エスプール	200	267.00	53,400	
2489	アドウェイズ	100	309.00	30,900	
2491	バリューコマース	100	458.00	45,800	
2492	インフォマート	800	478.00	382,400	
2749	ＪＰホールディングス	200	621.00	124,200	
4290	プレステージ・インターナショナル	300	674.00	202,200	
4318	クイック	200	765.00	153,000	
4324	電通グループ	800	3,446.00	2,756,800	
4345	シーティーエス	100	858.00	85,800	
4544	Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	300	3,366.00	1,009,800	
4641	アルプス技研	200	802.00	160,400	
4651	サニックスホールディングス	100	249.00	24,900	
4658	日本空調サービス	100	1,622.00	162,200	

4661	オリエンタルランド	4,800	2,695.00	12,936,000	
4665	ダスキン	200	4,492.00	898,400	
4668	明光ネットワークジャパン	100	788.00	78,800	
4680	ラウンドワン	800	1,311.50	1,049,200	
4681	リゾートトラスト	800	1,715.00	1,372,000	
4694	ビー・エム・エル	100	3,640.00	364,000	
4714	リソー教育グループ	300	199.00	59,700	
4732	ユー・エス・エス	1,500	1,975.00	2,962,500	
4751	サイバーエージェント	1,800	1,494.50	2,690,100	
4755	楽天グループ	6,400	809.20	5,178,880	
4765	ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	200	584.00	116,800	
4767	テー・オー・ダブリュー	200	333.00	66,600	
4848	フルキャストホールディングス	100	1,642.00	164,200	
4849	エン	100	1,244.00	124,400	
6036	ＫｅｅＰｅｒ技研	100	2,900.00	290,000	
6047	Ｇｕｎｏｓｙ	100	388.00	38,800	
6055	ジャパンマテリアル	300	2,437.00	731,100	
6058	ベクトル	100	1,706.00	170,600	
6062	チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,359.00	135,900	
6071	ＩＢＪ	100	857.00	85,700	
6078	バリューＨＲ	100	1,494.00	149,400	
6080	Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	100	3,700.00	370,000	
6088	シグマクシス・ホールディングス	200	574.00	114,800	
6089	ウィルグループ	100	1,086.00	108,600	
6098	リクルートホールディングス	5,700	12,615.00	71,905,500	
6099	エラン	100	781.00	78,100	
6178	日本郵政	6,700	2,388.00	15,999,600	
6183	ベルシステム２４ホールディングス	100	1,365.00	136,500	
6184	鎌倉新書	100	534.00	53,400	
6191	エアトリ	100	901.00	90,100	
6194	アトラエ	100	828.00	82,800	
6196	ストライクグループ	100	1,368.00	136,800	
6200	インソース	200	626.00	125,200	
6532	ベイカレント	600	6,755.00	4,053,000	
6535	アイモバイル	100	526.00	52,600	
6539	ＭＳ－Ｊａｐａｎ	100	981.00	98,100	
6544	ジャパンエレベーターサービスホールディン	700	1,741.00	1,218,700	
6572	オープングループ	100	259.00	25,900	
7071	アンビスホールディングス	200	382.00	76,400	
7085	カーブスホールディングス	200	958.00	191,600	
7354	ダイレクトマーケティングミックス	100	350.00	35,000	

7366	ＬＩＴＡＬＩＣＯ	100	1,668.00	166,800	
8876	リログループ	400	2,007.50	803,000	
8920	東祥	100	771.00	77,100	
9229	サンウェルズ	100	147.00	14,700	
9247	ＴＲＥホールディングス	200	2,181.00	436,200	
9332	ＮＩＳＳＯホールディングス	100	617.00	61,700	
9336	大栄環境	200	3,780.00	756,000	
9347	日本管財ホールディングス	100	2,761.00	276,100	
9552	クオンツ総研ホールディングス	100	857.00	85,700	
9603	エイチ・アイ・エス	200	1,013.00	202,600	
9616	共立メンテナンス	300	3,053.00	915,900	
9619	イチネンホールディングス	100	2,378.00	237,800	
9621	建設技術研究所	100	2,955.00	295,500	
9622	スペース	100	1,434.00	143,400	
9628	燦ホールディングス	100	1,434.00	143,400	
9644	タナベコンサルティンググループ	100	753.00	75,300	
9672	東京都競馬	100	4,915.00	491,500	
9678	カナモト	100	5,100.00	510,000	
9699	ニシオホールディングス	100	4,070.00	407,000	
9715	トランス・コスモス	100	3,685.00	368,500	
9716	乃村工藝社	400	1,169.00	467,600	
9722	藤田観光	200	1,914.00	382,800	
9729	トーカイ	100	2,413.00	241,300	
9735	セコム	1,500	6,678.00	10,017,000	
9743	丹青社	200	1,410.00	282,000	
9744	メイテックグループホールディングス	300	3,224.00	967,200	
9755	応用地質	100	2,758.00	275,800	
9757	船井総研ホールディングス	300	1,117.00	335,100	
9788	ナック	100	536.00	53,600	
9793	ダイセキ	200	3,815.00	763,000	
合　計		1,424,500		3,654,219,490	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【ＭＡＸＩＳトピックス（除く金融）上場投信】

【純資産額計算書】

2026年 7月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	3,705,356,292
Ⅱ　負債総額	62,625,637
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,642,730,655
Ⅳ　発行済口数	1,132,487口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3,216.58
（100口当たり）	（321,658）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2026年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2026年 7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	783	64,217,311
追加型公社債投資信託	17	1,679,359
単位型株式投資信託	43	262,022
単位型公社債投資信託	34	96,390
合　計	877	66,255,082

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第40期 (2025年3月31日現在)		第41期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金		37,354		38,323
有価証券		700		3,347
前払費用		770		937
未収入金		25		0
未収委託者報酬		24,418		29,726
未収収益	※2	1,005	※2	1,081
金銭の信託		1,650		3,151
その他		398		526
流動資産合計		66,325		77,094
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	2,762	※1	2,581
器具備品	※1	1,045	※1	1,542
土地		628		628
建設仮勘定		747		6
有形固定資産合計		5,184		4,758
無形固定資産				
ソフトウェア		4,452		4,732
ソフトウェア仮勘定		1,003		861
無形固定資産合計		5,456		5,594
投資その他の資産				
投資有価証券		10,302		17,107
関係会社株式		159		159
投資不動産	※1	1,712	※1	1,641
長期差入保証金		690		689
繰延税金資産		1,640		1,362
その他		45		45
貸倒引当金		△23		△23
投資その他の資産合計		14,526		20,981
固定資産合計		25,166		31,334
資産合計		91,491		108,428

(単位：百万円)

		第40期 (2025年3月31日現在)		第41期 (2026年3月31日現在)
(負債の部)				
流動負債				
預り金		474		567
未払金				
未払収益分配金		114		130
未払償還金		151		166
未払手数料		8,878		11,249
その他未払金	※2	819	※2	1,817
未払費用	※2	10,352	※2	11,814
未払消費税等		1,211		1,352

未払法人税等	3,187	4,562
賞与引当金	1,308	1,636
役員賞与引当金	259	307
その他	1	0
流動負債合計	26,761	33,606
固定負債		
退職給付引当金	1,654	1,726
役員退職慰労引当金	25	11
時効後支払損引当金	244	240
資産除去債務	1,444	1,460
その他	29	29
固定負債合計	3,398	3,467
負債合計	30,159	37,074
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	3,572	3,572
その他資本剰余金	41,160	41,160
資本剰余金合計	44,732	44,732
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,846	21,587
利益剰余金合計	13,189	21,929
株主資本合計	59,921	68,662

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,410	2,691
評価・換算差額等合計	1,410	2,691
純資産合計	61,332	71,354
負債純資産合計	91,491	108,428

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	114,618	127,568
投資顧問料	3,645	4,011
その他営業収益	2	0

営業収益合計	118,266	131,580
営業費用		
支払手数料	39,884	45,876
広告宣伝費	692	624
公告費	0	0
調査費		
調査費	4,604	5,304
委託調査費	32,816	34,202
事務委託費	2,486	2,110
営業雑経費		
通信費	156	139
印刷費	389	366
協会費	88	103
諸会費	23	27
事務機器関連費	2,925	3,252
営業費用合計	84,071	92,006
一般管理費		
給料		
役員報酬	469	502
給料・手当	7,985	8,390
賞与引当金繰入	1,308	1,636
役員賞与引当金繰入	259	307
福利厚生費	1,538	1,613
交際費	12	13
旅費交通費	132	195
租税公課	478	709
不動産賃借料	644	634
退職給付費用	377	379
固定資産減価償却費	2,383	2,609
諸経費	1,174	1,198
一般管理費合計	16,765	18,192
営業利益	17,429	21,380

（単位：百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業外収益		
受取配当金	107	171
有価証券利息	-	8
受取利息	12	81
投資有価証券償還益	29	6
収益分配金等時効完成分	4	57
受取賃貸料	214	204
その他	22	34
営業外収益合計	390	563
営業外費用		
投資有価証券償還損	7	10
時効後支払損引当金繰入	15	-
事務過誤費	7	23
賃貸関連費用	188	182

投資事業組合運用損		-		19
その他		9		0
営業外費用合計		227		236
経常利益		17,592		21,707
特別利益				
投資有価証券売却益		739		326
特別利益合計		739		326
特別損失				
投資有価証券売却損		138		14
投資有価証券評価損		-		37
固定資産除却損	※2	18	※2	2
固定資産売却損	※1	6		-
減損損失	※4	1,306		-
事業譲渡関連損失	※5	491		-
特別損失合計		1,961		54
税引前当期純利益		16,371		21,979
法人税、住民税及び事業税	※3	5,356	※3	6,780
法人税等調整額		△344		△312
法人税等合計		5,011		6,468
当期純利益		11,359		15,510

（３）【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359

別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△6,998	△27,390	△34,388	△34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			△45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△527	△527	△527
当期変動額合計	△527	△527	△34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当期変動額				
剰余金の配当		△6,770	△6,770	△6,770
当期純利益		15,510	15,510	15,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	8,740	8,740	8,740
当期末残高	342	21,587	21,929	68,662

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当期変動額			
剰余金の配当			△6,770
当期純利益			15,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,281	1,281	1,281
当期変動額合計	1,281	1,281	10,021
当期末残高	2,691	2,691	71,354

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　5年～50年
器具備品　3年～20年
投資不動産　3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年1月9日　企業会計基準委員会）
「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年1月9日　企業会計基準委員会）

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
建物	682百万円	862百万円
器具備品	2,168百万円	1,144百万円
投資不動産	288百万円	359百万円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
未収収益	16百万円	37百万円
その他未払金	43百万円	215百万円
未払費用	29百万円	183百万円

（損益計算書関係）

※1.固定資産売却損の内訳

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
器具備品	6百万円	－
計	6百万円	－

※2.固定資産除却損の内訳

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
建物	－	2百万円
器具備品	2百万円	0百万円
ソフトウェア	－	－
電話加入権	15百万円	－
計	18百万円	2百万円

※3.関係会社に対する主な取引
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
法人税、住民税及び事業税	42百万円	251百万円

※4.減損損失
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。
現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

※5.事業譲渡関連損失
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 45,747百万円
② １株当たり配当額 216,218円
③ 基準日 2024年3月31日
④ 効力発生日 2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 6,770百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 31,998円
④ 基準日 2025年3月31日
⑤ 効力発生日 2025年6月27日

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 6,770百万円
② １株当たり配当額 31,998円
③ 基準日 2025年3月31日
④ 効力発生日 2025年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 12,408百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 58,647円
④ 基準日 2026年3月31日
⑤ 効力発生日 2026年6月26日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
1年内	681百万円	171百万円
1年超	170百万円	4百万円
合計	851百万円	176百万円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）及び国債で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	△1

(2)	有価証券	700	700	―
(3)	金銭の信託	1,650	1,650	―
(4)	投資有価証券	10,099	10,099	―
	資産計	49,805	49,803	△1

（注1）　「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

（注3）　市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

（注4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	―	―	―
金銭の信託	1,650	―	―	―
未収委託者報酬	24,418	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

第41期(2026年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)	有価証券	3,347	3,347	―
(2)	金銭の信託	3,151	3,151	―
(3)	投資有価証券	16,751	16,751	―
	資産計	23,250	23,250	―

（注1）　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注3）　市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額355百万円）は上記に含めておりません。

（注4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第41期(2026年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,323	―	―	―
金銭の信託	3,151	―	―	―
未収委託者報酬	29,726	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	1,999	―	―	―
投資信託	1,348	2,241	1,919	1,996
合計	74,548	2,241	1,919	1,996

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）＊ 参照）。

レベル1の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	―	700	―	700
金銭の信託	―	1,650	―	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	―	10,099
資産計	2,601	9,849	―	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第41期(2026年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	1,999	1,348	―	3,347
金銭の信託	―	3,151	―	3,151
投資有価証券(＊)	5,740	10,711	―	16,451
資産計	7,739	15,210	―	22,950

（＊）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	―	―	0	300	―	―	300	―

（注）決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	―	998	―	998
資産計	―	998	―	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

第41期(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	2,593	2,884	△290
	小計	2,593	2,884	△290
合計		12,450	10,392	2,058

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）を含めております。

第41期(2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	17,489	13,219	4,269
	小計	17,489	13,219	4,269
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	1,999	1,999	△0
	その他	3,762	4,091	△328
	小計	5,761	6,090	△329
合計		23,250	19,309	3,940

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は3,151百万円、取得原価は3,150百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	1,780	326	14
合計	1,780	326	14

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度においては、減損処理を行っておりません。

当事業年度において、有価証券について37百万円（その他有価証券のその他37百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%

以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,652 百万円	3,437 百万円
勤務費用	180	178
利息費用	47	67
数理計算上の差異の発生額	△207	△239
退職給付の支払額	△236	△286
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	3,437	3,157

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
年金資産の期首残高	2,492 百万円	2,350 百万円
期待運用収益	44	42
数理計算上の差異の発生額	△62	144
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△116	△154
退職給付制度終了に伴う調整額	△8	―
年金資産の期末残高	2,350	2,383

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,018 百万円	1,762 百万円
年金資産	△2,350	△2,383
	△332	△620
非積立型制度の退職給付債務	1,418	1,394
未積立退職給付債務	1,086	773
未認識数理計算上の差異	660	979
未認識過去勤務費用	△92	△27
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726
退職給付引当金	1,654	1,726
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
勤務費用	180　百万円	178　百万円
利息費用	47	67
期待運用収益	△44	△42
数理計算上の差異の費用処理額	△43	△64
過去勤務費用の費用処理額	65	65
その他	△0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	204	205

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
債券	64.7　%	67.8　%
株式	33.2	29.2
その他	2.1	3.0
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
割引率	2.07～2.11%	2.89～2.97%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度173百万円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	392百万円	385百万円
投資有価証券評価損	28	40
未払事業税	173	245
賞与引当金	400	515
役員賞与引当金	48	67
役員退職慰労引当金	8	3
退職給付引当金	521	544
減価償却超過額	291	297
資産除去債務	52	87
時効後支払損引当金	77	75
その他	296	339

繰延税金資産　小計	2,290	2,603
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,290	2,603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△648	△1,238
その他	△1	△2
繰延税金負債　合計	△649	△1,241
繰延税金資産の純額	1,640	1,362

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1.当該資産除去債務の概要
建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2.当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.当該資産除去債務の総額の増減

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
期首残高	1,428百万円	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	―	―
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
期末残高	1,444百万円	1,460百万円

（収益認識関係）
1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報
収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）
[セグメント情報]
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
2.地域ごとの情報
（1）営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3.主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)
1.関連当事者との取引
(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	42百万円	その他未払金	43百万円
						経営管理	経営管理手数料（注2）	508百万円		
						役員の兼任				

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	251百万円	その他未払金	215百万円
						経営管理	経営管理手数料（注2）	647百万円		
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）1．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
2．経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。
3．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） 投資助言料（注2）	5,310百万円 451百万円	未払手数料 未払費用	952百万円 237百万円
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） コーラブル預金の預入（注3）	4,747百万円 1,000百万円	未払手数料 現金及び預金	1,115百万円 1,000百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404百万円	未払手数料	1,572百万円

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） 投資助言料（注2）	5,693百万円 460百万円	未払手数料 未払費用	1,169百万円 262百万円

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,038百万円	未払手数料	1,350百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	9,745百万円	未払手数料	1,832百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
１株当たり純資産額	289,876.37円	337,242.83円
１株当たり当期純利益金額	53,688.15円	73,309.88円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期純利益金額　（百万円）	11,359	15,510
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	11,359	15,510
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2026年３月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （2026年３月末現在）	③事業の内容
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＢＮＰパリバ証券株式会社	102,025　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	3,550　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（２）販売会社：募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱い等を行います。

３【資本関係】

該当ありません。（2026年7月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2026年 4月15日	有価証券届出書
2026年 4月15日	有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	鶴　見　将　史
指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	田　嶋　大　士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2026年9月24日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＭＡＸＩＳトピックス（除く金融）上場投信の2026年1月17日から2026年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＡＸＩＳトピックス（除く金融）上場投信の2026年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。